地方独立行政法人市立東大阪医療センター 第2期中期目標期間における業務実績に関する 評価結果報告書

令和7年8月

東大阪市

はじめに	• • • • 1
第1項 全体評価	• • • 2
第2項 項目別評価	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する	目標を達成するため
とるべき措置	• • • • 4
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき 措置	• • • • 6
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	• • • 8
第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	• • • • 9
地方独立行政法人市立東大阪医療センター 業務実績評価の基本方針	• • • • 10
地方独立行政法人市立東大阪医療センター中期目標期間見込評価及び「	中期目標期間最終評
価実施要領	• • • • 12

はじめに

地方独立行政法人法第28条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人市立東大阪医療センターの中期目標期間(令和3年4月1日から令和7年3月31日まで)の業務実績について、総合的に評価を実施した。

評価に際しては、「地方独立行政法人市立東大阪医療センター 業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人市立東大阪医療センター中期目標期間見込評価及び中期目標期間最終評価実施要領」に基づき評価を行った。

第1項 全体評価

1. 評価結果及び判断理由

地方独立行政法人市立東大阪医療センターにおける令和3年度から令和6年度までの全体評価の結果は、

「全体として中期目標を概ね達成した。」

第2期中期目標期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間であり、この期間における業務実績に関する大項目評価について、以下のとおり判断した。

・第2項目(市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項) は、地方独立行政法人移行後においても、救急医療、小児医療・周産期医療、がん医療、4疾病に対する医療、災害時医療等の医療を提供するとともに、地域医療支援病院として地域の医療機関との機能分担・連携を推進し、地域の中核病院としての役割を果たすため取組が進められた。

救急医療においては、断らない救急医療を掲げ救急患者の積極的な受入を行った結果、 令和3年度から令和6年度にかけて救急搬送受入件数は増加し、令和6年度の実績値は中 期計画目標を達成し、地独化後最高値を記録した。しかし、同時に救急搬送依頼件数も 増加しており、救急車受入率は各年度において中期計画目標値を下回った。

小児医療においては、目標指標の小児科入院患者数は令和3年度から令和6年度までにおいて減少傾向となっており、令和6年度の実績値は中期計画目標値を達成しておらず目標期間で最低の値となった。

周産期医療においても分娩件数は令和3年度から令和6年度までにおいて減少傾向となっており、令和5年度の医師引き上げの危機は脱したが、令和6年度においても中期計画目標値には達しなかった。

がん医療については、令和6年度は機器更新の影響もあり、目標に達しない項目も複数見受けられたものの第2期中期目標期間全体で見ると手術件数の増加に努めた。

一方、4疾病に対する医療にかかる指標については、第2期中期目標期間最終年度において多くの項目で中期計画目標値を上回ることができなかった。

第2期中期目標期間の前半は新型コロナウイルス感染症の感染拡大期であり、様々な制限を受けたことから目標を達成できなかったことも考慮し、中期目標期間における業務実績の評価は、『中期目標を概ね達成した。(評価B)』と判断した。

- ・第3項目(業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置) は、平成28年度の地方独立行政法人への移行後、地方独立行政法人制度の趣旨に基づき、病院の理念と基本方針を明確化し、組織体制の整備、職員の育成に取り組んできた。中期目標期間に医師数は一定数確保することができたが、看護師離職率は中期計画目標値を達成することが出来なかった。しかし、看護師採用数の増加や離職率の減少にかかる取組みは進んでいることや令和4年10月に特定行為研修センターが開設され、専門・認定看護師及び認定看護管理者の育成にも積極的に取り組まれたことから、中期目標期間における業務実績の評価は、『中期目標を達成した。(評価A)』と判断した。
- ・第4項目(財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置) は、中期目標期間において、新型コロナウイルス感染症の患者受入れを積極的に行い、空床補償等の補助金収入があったため令和4年度まで黒字化を達成してきたが、令和5年度は補助金収入が大幅に減少し、新入院患者数や外来新患者数も十分確保することができなかった。令和6年度においても同様の状況であり、経常収支比率及び医業収益比率は中期計画目標値を達成することができなかった。これまでも医業未収金対策の強化、費用の節減面では、ベンチマークシステムの導入、採用品目や委託業務の見直し等に努めたが、新たな補助金収入がなく医業収益が落ち込む状況の中、令和6年度も黒字化を達成することは出来なかった。しかし、業務運営に必要な資金については確保できたことから、中期目標期間における業務実績の評価は、『中期目標を概ね達成した。(評価B)』と判断した。

・第5項目(その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置)

は、中河内救命救急センターとの連携強化が進んだこと、病院内外における施設整備が計画的に実施できたこと、エネルギー棟にかかる基本構想の見直しにより建設コストが大幅に圧縮する見込みとなったことから、中期目標期間における業務実績の評価は、『中期目標を達成した。(評価A)』と判断した。

これらにより、第2項目から第5項目までの項目別評価を踏まえた中期目標期間における業務の実績に関する評価は、総合的に判断した結果、**『全体として、中期目標を概ね達成した。』**と判断した。

		年度	評価		中期目標
大項目	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	期間の評 価
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置	В	A	A	В	В
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
第4 財務内容の改善に関する目標を達成する ためとるべき措置	A	A	С	С	В
第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	A	A	С	A

2. 全体評価にあたって考慮した内容、意見及び要望

全体評価にあたっては、項目別評価の結果に加え、以下①から⑤までを特に考慮して判断した。

- ① 地方独立行政法人制度の趣旨に基づいた業務運営体制を確立するうえで、旧東大阪市立総合病院時代に起きた不正事件を教訓に引き続き内部統制の強化に努めており、令和4年度には市立東大阪医療センターと府立中河内救命救急センターを統括する法人本部を設置し、センター間の連携強化・人事交流、業務・契約の統合・統一化、コンプライアンス・ハラスメント防止対応、内部監査実施に向けての取り組みを図った。
- ② 周産期医療においては、令和5年に大学医局から医師派遣について終了する意向が示された影響で一時的に分娩予約が制限されたが別の大学医局から医師派遣の了承が得られたことから令和6年度以降も産婦人科の体制を維持することができた。
- ③ 災害時医療においては、中河内救命救急センターとの合同で災害訓練に取り組み、災害拠点病院として求められる機能の維持・向上に努めた。令和6年1月1日に発生した能登半島地震ではDMAT隊員を派遣し、被災地の支援にも貢献した。
- ④ 感染症への対応については、新型コロナウイルス感染症中等症・重症病院として多数の入院受入を行い、特に他の医療機関では受け入れが困難な小児・妊産婦・透析を要するコロナ患者も積極的に受け入れを行った。また外来においても自宅待機中の陽性患者の体調悪化、かかりつけ医から紹介のあった疑い患者のPCR検査を多数行った。
- ⑤ 令和3年度に外部からのサイバー攻撃により不正アクセス事案が発生し、診療業務に影響を及ぼした。このことからネットワーク通信を監視し、異常検知した際に不正な通信を自動遮断する仕組みを導入した。また、これまでの電子カルテデータのバックアップ遠隔地保存に加え、電子カルテシステムの障害時において別システムを構築するなど診療継続を可能にする体制を強化した。

第2項 項目別評価

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果 **B**

中期目標を概ね達成した。

	大幅に下回っており重大な改善すべき事項がある。
--	-------------------------

(2) 判断理由及び考慮した事項

中期目標期間中の各年度における評価について、令和3年度は「B 中期目標・中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。」、令和4年度及び令和5年度は「A 中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」、令和6年度は「B 中期目標・中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。」という結果であった。

また、小項目評価における評価 3 以上の項目数(ウエイト項目は 2 項目としてカウントするもの。以下同じ。)の割合は、令和 3 年度は94.1%、令和 4 年度及び令和 5 年度は100%、令和 6 年度は94.4%であったことから、市立東大阪医療センターが果たすべき役割として概ね取組が行われたことがわかる。

これらのことを総合的に評価した結果、「B 中期目標を概ね達成した。」とする。

(3) 小項目評価の集計結果

	小項目評価						
項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1 医療センターとして担うべき役割							
(1) 救急医療	<u>3</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>			
(2) 小児医療、周産期医療	4	3	3	2			
(3) がん医療	<u>3</u>	<u>ു</u>	<u>3</u>	<u>3</u>			
(4) 4疾病に対する医療水準の向上	3	<u>വ</u>	<u>3</u>	3			
(5) 災害時医療	3	3	3	3			
(6) 感染症への対応	<u>5</u>	<u>121</u>	3	3			
(7) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	3	3	3	<u>4</u>			
(8) その他の役割	3	3	3	3			

2 患者満足度の向上							
(1) 患者満足度の向上	4	3	3	3			
(2) 院内環境の快適性の向上	<u>3</u>	3	3	3			
3 信頼性の向上と情報発信							
(1) 医療の質・安全対策	3	4	3	3			
(2) 情報発信・個人情報保護	2	<u>3</u>	<u>3</u>	3			
4 地域医療機関等との連携強化	4 地域医療機関等との連携強化						
(1) 地域医療支援病院としての機能強化	4	4	<u>4</u>	<u>4</u>			
(2) 地域包括ケアシステム構築への貢献	3	3	3	3			
大項目評価	В	A	A	В			

※ウエイト設定した小項目は「<u>二重線</u>」で表記。 ※公立病院経営強化プランを令和5年度末に策定したことに伴い、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を第5項から第2項へ移行している。

	5	4	3	2	1
小項目評価	年度計画を大	年度計画を上	年度計画を順	年度計画を十	年度計画を大
		回って実施し			
(参考)	実施してい	ている。	いる。	ていない。	いる。
	る。	- 0	- 5	- 0	- 0

(1) 評価結果 A

中期目標を達成した。

	S	A	В	С	D
	大幅に上回る	達成した。	概ね達成し	十分達成でき	大幅に下回っ
	特筆すべき進		た。	ていない。	ており重大な
評価	捗状況にあ				改善すべき事
結果	る。				項がある。

(2) 判断理由及び考慮した事項

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 中期目標期間中の各年度における評価は、令和3年度から令和6年度において 「A 中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」という結果 であった。

また、小項目評価における評価3以上の項目数は、令和3年度及び令和4年度は10項目中10項目(100%)、令和5年度は9項目中9項目(100%)、令和6年度は10項目中10項目(100%)と、全体的には着実に取組を進めた結果となっている。

医師の働き方改革による令和6年度からの労働時間の上限規制に先駆けて、市立東大阪医療センターでは一般の労働者と同程度である960時間(A水準)より厳しい720時間を上限として設定しているが、時間外勤務の縮減にかかる取り組みを進め、安心安全な医療提供体制の構築に努めた。

これらのことを総合的に評価した結果、「A 中期目標を達成した。」とする。

(3) 小項目評価の集計結果

	小項目評価					
項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1 業務運営体制の構築						
(1) 病院の理念と基本方針の浸透	4	<u>4</u>	3	3		
(2) 内部統制	<u>3</u>	<u>ു</u>	<u>3</u>	<u>3</u>		
(3) 適切かつ弾力的な人員配置	3	3	3	3		
(4) 医療資源等の有効活用	<u>4</u>	4	4	<u>4</u>		
2 人材の確保と育成						
(1) 人材の確保	3	3	3	3		
(2) 人材の育成	3	3	3	3		
(3) 人事給与制度	3	3	3	3		

(4) 職員満足度の向上	3	3	3	3
大項目評価	A	A	A	A

※ウエイト設定した小項目は「<u>二重線</u>」で表記。

小項目評価 年度 結果 幅に (参考) 実施 る。	に上回って 回っ 施してい てい	って実施し調	間に実施して	分に実施でき	
------------------------------------	------------------	--------	--------	--------	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果 **B**

中期目標を概ね達成した。

(2) 判断理由及び考慮した事項

中期目標期間中の各年度における評価は、令和3年度及び令和4年度は「A中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」、令和5年度及び令和6年度は「C 中期目標・中期計画の実現のためにはやや遅れている。」という結果であった。

また、小項目評価における評価3以上の項目数が、令和3年度及び令和4年度は5項目中5項目(100%)、令和5年度は5項目中2項目(40.0%)、令和6年度は4項目中1項目(25.0%)という結果であった。

経常損益の推移をみると、新型コロナウイルス関連補助金の収入もあり、令和2年度から3年連続の単年度黒字化を達成したが、令和5年度からは赤字となり、計画期間全体でみると収支改善には至っていない。

しかし、医業収益増加に向けた取組みを進めることで業務運営に必要な資金については確保できたことから、「B 中期目標を概ね達成した。」とする。

(3) 小項目評価の集計結果

		小項目	評価	
項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 経営基盤の確立	4	4	2	2
2 収入の確保	<u>4</u>	<u>5</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
3 費用の節減	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	3
大項目評価	A	A	С	С

※ウエイト設定した小項目は「二重線」で表記。

小項目評価結果 (参考)	5 年度計画を大 幅に上回って 実施してい る。	4 年度計画を上 回って実施し ている。	3 年度計画を順 調に実施して いる。	2 年度計画を十 分に実施でき ていない。	1 年度計画を大 幅に下回って いる。	
-----------------	--------------------------------------	-------------------------------	------------------------------	--------------------------------	------------------------------	--

第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果 \mathbf{A}

中期目標を達成した。

S 大幅に上回る 特筆すべき進 評価	B 概ね達成し た。	C 十分達成でき ていない。	D 大幅に下回っ ており重大な 改善すべき事 項がある。
-----------------------------	------------------	----------------------	--

(2) 判断理由及び考慮した事項

中期目標期間中の年度評価は、令和6年度を除き、「A 中期目標・中期計画の 実現に向けて計画どおり進んでいる。」という結果であった。

また、小項目においても、令和6年度を除き、令和3年度から令和5年度の全 ての年度において全項目が評価3以上であったことから、年度計画に沿った取組 を確実に進めていたことが分かる。

これらのことにより評価結果は、「A 中期目標を達成した。」とする。

(3) 小項目評価の集計結果

			小項目]評価	
項目名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	中河内救命救急センターの運営受託	<u>3</u>	3	3	2
3	施設整備に関する事項	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>3</u>	<u>4</u>
	大項目評価		A	A	С

※ウエイト設定した小項目は「二重線」で表記。

※公立病院経営強化プランを令和5年度末に策定したことに伴い、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を第5項から第2項へ移行している。

	5	4	3	2	1
小項目評価結果			年度計画を順		
(参考)	幅に上回って	回って実施し	調に実施して	分に実施でき	幅に下回って
(参与)	実施してい	ている。	いる。	ていない。	いる。
	る。				

地方独立行政法人市立東大阪医療センター業務実績評価の基本方針

平成30年4月1日 東大阪市 健康部

地方独立行政法人市立東大阪医療センター(以下「法人」という。)の設立団体の長(以下「市長」という。)が、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条第1項の規定に基づき、法人の業務の実績に関する評価(以下「評価」という。)を実施するに当たっては、以下の方針に基づき行うものとする。

1 基本方針

- (1)評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2)評価は、中期計画及び年度計画の実施状況について確認及び分析を行い、特に 中期目標達成に向けた取り組みを考慮し、法人の業務運営等について総合的に判 断して行うものとする。
- (3) 評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。
- (4)業務運営改善や効率化等の特色のある取組や様々な工夫を積極的に評価する。
- (5) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応する とともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 評価方法

評価は、各事業年度終了後に実施する「年度評価」、中期目標の期間の最後の 事業年度の直前の事業年度終了後に実施する「中期目標期間見込評価」及び中期 目標期間の最後の事業年度終了後に実施する「中期目標期間評価」とする。

それぞれの評価に係る基準の詳細については、別途実施要領で定めるものとする。

3 評価の進め方

(1)報告書の提出

法人は、年度評価、中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価に関する報告 書について該当する年度終了後3か月以内に、市長に提出するものとする。

(2) 評価の実施

市長は、提出された報告書をもとに、法人からのヒアリング及び評価委員会の 意見聴取等を踏まえて業務実績を確認及び分析し、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

市長は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果(案)に対する意見申立ての機会を付与する。

4 評価結果の活用

- (1) 法人は、評価結果を中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させ、その状況を市長に報告するとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表するものとする。
- (2) 市長は、法人の業務継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の作成に関して、評価委員会の意見を聴くにあたっては、年度評価及び中期目標期間見込評価を適切に示した上で意見を求めるものとする。

地方独立行政法人市立東大阪医療センター中期目標期間見込評価及び中期目標期間最終 評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)(以下「法」という。)第28条第1項第2号及び第3号に規定する地方独立行政法人市立東大阪医療センター(以下「法人」という。)の中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度(以下「見込評価年度」という。)の終了後に実施する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価(以下「中期目標期間見込評価」という。)及び中期目標の期間の最後の事業年度(以下「最終評価年度」という。)の終了後に実施する中期目標の期間における業務の実績に関する評価(以下「中期目標期間最終評価」という。)の手続きについて定めるものである。

(評価方法)

第2条 市長は、中期目標期間見込評価及び中期目標期間最終評価を実施するに当たって は、評価委員会の意見を聴いた上で、「項目別評価(大項目)」と「全体評価」により 行うものとする。

(中期目標期間見込評価に係る項目別評価(大項目)の具体的方法)

- 第3条 市長は、中期目標見込評価に関し前条に定める項目別評価(大項目)を実施する に当たっては、以下に掲げる方法で評価するものとする。
 - (1) 法人は、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績を明らかにした報告書(以下「報告書」という。)を作成し、市長に提出しなければならない。報告書の作成に当たっては、見込評価年度までの各事業年度の年度評価結果を踏まえつつ、わかりやすく記載するものとする。
 - (2) 市長は、大項目について、見込評価年度までの各事業年度の年度評価結果を踏まえつつ、法人から提出された報告書を確認及び分析し、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況について以下の5段階による評価を行うものとする。
 - S・・・中期目標を大幅に上回る特筆すべき進捗状況にある。又は、あると見込まれ

る。

- A・・・中期目標を達成した。又は、達成すると見込まれる。
- B・・・中期目標を概ね達成した。又は、概ね達成すると見込まれる。
- C・・・中期目標を十分達成できていない。又は、十分達成できないと見込まれる。
- D・・・中期目標を大幅に下回っており重大な改善すべき事項がある。又は、大幅に 下回ると見込まれる。

(中期目標見込評価に係る全体評価の具体的方法)

第4条 市長は、中期目標期間見込評価に係る全体評価を実施するに当たっては、項目別評価(大項目)の結果を踏まえ、中期目標の全体的な達成状況について、記述式による評価を行うものとする。

- 2 評価に当たっては、法人の自主性・自律性の高い、効率的・効果的な業務運営や経営 改善への取組などを積極的に評価するものとする。
- 3 市長は、評価の結果に基づき必要があると認めるときは、法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずるものとする。

(中期目標期間最終評価に係る評価方法の準用)

第5条 前2条に定める中期目標期間見込評価に係る項目別評価(大項目)及び全体評価の 具体的方法については、中期目標期間最終評価について準用する。この場合において、 「中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績」とあるの は、「中期目標の期間における業務の実績」と、「見込評価」とあるのは、「最終評価」 と、「終了時に見込まれる」とあるのは「終了時の」と読み替えるものとする。

附則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

参考資料

第2期中期目標期間の事業報告書

地方独立行政法人市立東大阪医療センター

目 次

全体的な	;状況 ····································
項目別の	D状況
第1	・・・・・・ 中期目標・中期計画の期間 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を
	達成するためとるべき措置
1	医療センターとして担うべき医療2
(1)救急医療
(2)小児医療、周産期医療
(3)がん医療
(4)4疾病に対する医療
(5)災害時医療
(6)感染症への対応
(7) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化←令和5年度末に第5の2より移行
(8)その他の役割
2	患者・市民満足度の向上21
(1)患者満足度の向上
(2)院内環境の快適性の向上
3	信頼性の向上と情報発信・・・・・・・27
(1)医療の質・安全管理
(2)情報発信、個人情報保護
4	地域医療機関等との連携強化31
(1)地域医療支援病院としての機能強化
(2)地域包括ケアシステム構築への貢献
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1	業務運営体制の構築36
(1)病院の理念と基本方針の浸透
(2)内部統制
(3)適切かつ弾力的な人員配置
(4)医療資源等の有効活用
2	人材の確保と育成45
(1)人材の確保
(2)人材の育成
(3)人事給与制度

(4) 職員満足度の向上

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	経営基盤の確立	····53
2	収入の確保	54
3	費用の節減	57
第5	その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1	中河内救命救急センターの運営	59
2	施設整備に関する事項	60

全体的な状況

平成28年10月1日に地方独立行政法人市立東大阪医療センターとなり、令和3年3月31日までの第1期中期目標期間を終え、現在、第2期中期目標期間の最終年度を迎えている。

第1期中期目標期間においては、中河内医療圏における地域医療支援病院として、急性期 医療を提供するうえで必要な施設・設備の改修に取組み、医師をはじめとする全ての職種の 人材確保に努め、黒字化を目指して経営改善に取り組んできた。第1期中期目標期間全体 での黒字達成には至らなかったものの、地独化前に比べ、赤字は減り、経営改善が進んだ。

平成29年度からは、大阪府立中河内救命救急センターの指定管理者となり、二次・三次の救急医療を効率的に提供できる体制づくりに努め、新型コロナウイルス感染症対応においても連携して対応に当たった。

令和3年度からの第2期中期目標期間においては、引き続き、新型コロナ感染症対応を行いながら、地域急性期医療の担い手として、救急搬送受入件数の第2期中期目標計画値をクリアするとともに、救急外来経由入院患者数も年々伸ばし、24時間365日の救急医療体制の拡充を図ってきた。小児医療については、医療人材不足が叫ばれ人員確保に他医療機関が苦労する中においても、中河内医療圏における小児救急医療体制(輪番制)を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として、小児発熱外来を新設し、小児救急体制の拡充を図った。周産期医療については、令和5年度に産婦人科が存続の危機に陥ったが、令和6年度は新たな大学医局へと替わり、新たな体制で臨んでいる。がん医療については、国指定「地域がん診療連携拠点病院」としての指定を更新し、引き続き外科治療・放射線治療・化学療法及び緩和医療を効果的に組み合わせた集学的・総合的医療を提供している。また、がんゲノム医療連携病院として、大阪国際がんセンターと密に連携し、がん遺伝子パネル検査の拡充を図った。その他、放射線治療装置の更新も行い、がん診療機能の強化を図り、良質な医療提供を行っている。そのほかの診療科についても、新入院・新患の増を目指し、地域の医療機関との連携強化を図り、地域の中核病院としての役割を果たすべく、診療を行っていく。

令和7年度からの第3期中期目標期間においても、引き続き公立病院としての役割を担いつつ、地域医療構想を踏まえた急性期医療提供の充実に努めてまいりたい。

項目別の状況

第1 中期目標・中期計画の期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置

大項目評価の推移					
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度					
В А А —					

1 医療センターとして担うべき役割

(1) 救急医療

小項目評価の推移					
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度					
3 4 4 4					

※法人自己評価 以下同じ

業務実績

中期目標
ア 24 時間 365 日の救急医療体制の維持・充実を図ること。

ア 地域中核病院及び地域 医療支援病院として、24時 間体制で救急患者を受け 入れる「断らない救急医 療」を救急隊と連携し実践 していく。同じく 24 時間 体制で入院治療を必要と する重症救急患者の受入 れ、必要な検査・治療がで きるよう、対応できる医師 等医療従事者及び重症救 急患者のために優先的に 使用できる病床又は専用 病床(特定集中治療室)を 確保する。本計画期間中に おいて、以下の事項に取組 む。

中期計画

救急外来の診療施設(診察

ア 「断らない救急医療」を 掲げ、救急患者の受入れに 努めてきた。特に令和3 年、4年は新型コロナウイ ルス感染症による影響が ある中、発熱患者との動線 を配慮し、急性期医療との 両立を図ってきた。令和3 年は救急搬送受入件数が 一時的に減少したが、令和 4、5年は再び増加し、令 和6年には地独化後最高 の受入件数となった。ま た、新型コロナウイルス感 染症が5類に移行した後、 次の新興感染症対策含め、 懸念事項である救急外来 の診療施設の拡充に向け、

室、処置室、検査室、オーバ 令和6年度に基本計画を ーナイト病床等)の拡充を 図る。

- ・発熱患者・感染症患者と 一般救急患者との動線(交 差) に配慮する。
- ・救急外来患者用のCT検 査装置を活用する。
- イ 中河内救命救急センタ ーとの連携を強化するこ とにより、救急医療の充実 に努めること。
- イ 中河内救命救急センタ ーとの連携(検査体制の交 流、電子カルテ端末の共有 活用)をこれまで以上に強 化する。超急性期脳卒中及 び急性心筋梗塞、大動脈解 離など心大血管疾患など については医療センター で対応する体制を構築す る。

策定した。

イ 特に新型コロナウイル ス感染症重症患者につい ては、中河内救命救急セン ターで重症患者を受入れ、 中等症に落ち着いた患者 を当センターに移すなど の連携を図ってきた。ま た、一般の重症患者につい ては、両センターで受入れ 可能な患者状態を消防局 に周知し、適切な患者搬送 と受入れにつなげ、令和 5、6年度は特に脳血管内 治療及び開頭手術と心大 血管手術を要する患者が 大きく増えた。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
救急外来の改修整備。救急 外来 CT の導入・オーバー	整備	一部整備	一部整備	一部整備	改修基本
ナイト病床の整備		P1. 11. VIII	PI 111 VII	TH TE VIII	計画策定
救急搬送受入件数(件)	6,570	4,875	6,155	6,753	7,334
救急車受入率(%)	82.1	55.4	49.9	59.1	57.8
救急外来経由入院患者数 (人)	3,650	2,706	2,886	3,520	4,248
救急医療管理加算算定件数 (件)	12,775	22,426	30,030	23,646	25,338

(2) 小児医療、周産期医療

小項目評価の推移					
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度					
4 3 2 3					

ア 小児医療

中期目標 中期計画 業務実績 ア 小児救急病院として、 ア 中河内医療圏における ア 小児救急については、中 小児救急医療体制の充実 小児救急医療体制(輪番 河内医療圏における小児 を図ること。 制)の中で中心的役割を 救急医療体制 (輪番制)の 中で、水、金、日の週三日 担う。水、金、日の小児初 期救急医療·二次小児救 を担っている。また、新型 コロナウイルス感染症へ 急医療を継続して行う。 また地域の休日診療所等 の対応として、救急外来 とも協力する体制を継続 横に小児発熱外来を整備 (感染症診察室3周辺の する。 再開発)し、非発熱患者と ・感染性疾患や喘息、アレル ギー疾患、血液疾患など の動線にも配慮し対応し の検査・治療が必要な小 てきた。 児の外来及び入院医療を 新型コロナウイルス感染 症の影響で、他の感染症 継続して行う。 発熱児と非発熱児の動線 患者が減るという全国的 に配慮した小児科救急外 な状況の中、当センター 来を整備する。(感染症診 の入院・外来患者数も令 察室3周辺の再開発) 和5、6年度に減少して ・長期入院する児の在宅移 いるが、小児救急入院患 行におけるサポートを積 者数は伸びて、目標値を 超えている。二次小児救 極的に行うとともに、医 療的ケア児の在宅療養を 急医療の役割を果たして 支えるためのレスパイト おり、市民の安心・安全に 入院を引き続き行う。ま つながっていると言え た、療養生活を送ってい る。 る児の症状増悪に際して は、地域の医療機関や緊 急対応可能な医療機関と の連携のもと積極的に児

を受け入れる。
・増加する児童虐待やネグ
レクトに対し組織的なサ
ポートを各種機関と連携
のもとに行い、児童と家
族を見守る体制を維持す
る。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
小児科入院患者数	8,400	9,359	8,407	8,260	8,207
小児科外来患者数(時間内)(人)	15,050	12,858	12,915	10,884	10,361
小児救急入院患者数(人)	330	327	286	364	352

(2) 小児医療、周産期医療

イ、ウ 周産期医療

1、リー同座朔医療		
中期目標	中期計画	業務実績
イ 地域周産期母子医療セン	イ 地域周産期母子医療	イ 地域周産期母子医療セ
ターとして、受入機能の充	センターであるととも	ンターであるとともに、
実に努めること。	に、産婦人科診療相互援	産婦人科診療相互援助シ
	助システム(OGCS)	ステム (OGCS) 参加施
	参加施設として受入機	設として、OGCSを介
	能を充実し、安心・安全	しての母体搬送を受入れ
	な周産期医療を提供す	てきた。しかし、令和5年
	る。母子の療養環境を整	に大学医局から医師派遣
	える。	については令和6年3月
ウ 公的病院として特定妊婦	ウ 近隣の産科病院、医院	で終了との意向が示さ
を受け入れ、出産・育児への	との連携をより強固に	れ、産婦人科存続の危機
ケアを行うこと。	していくことで特定妊	に陥った。これに対し大
	婦の受け入れ体制を強	阪大学が医師派遣を許諾
	化する。	いただき、令和6年度以
	またハイリスク妊娠や、	降も存続することが出来
	妊婦の虐待やメンタル	た。
	ヘルスケアを必要とす	

精神科医との連携によ り、安心して子供を産み 育てられる周産期医療 体制を構築する。

る妊産婦について院内 ウ ハイリスク分娩は引き 続き受けているものの、令 和5年度は上記の状況下 で体制不足のため分娩の 受入れ制限もあり、ハイリ スク分娩数ともに件数が 減少した。令和6年度は 徐々に分娩件数も回復し てきている。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
分娩件数 (件)	660	638	608	356	380
ハイリスク分娩件数(件)	140	87	117	46	58
妊産婦緊急搬送入院診療件 数(件)	24	22	13	11	9

(3)がん医療

小項目評価の推移					
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度					
3 3 3 3					

中期目標	中期計画	業務実績
国指定の地域がん診療連	ア 国指定「地域がん診	ア 国指定「地域がん診療
携拠点病院としてがん診療	療連携拠点病院」とし	連携拠点病院」として、
機能を強化すること。	て、主な8つのがんをは	がん患者に外科治療・放
	じめとするがん患者に、	射線治療・化学療法及び
	外科治療・放射線治療・	緩和医療を効果的に組
	化学療法及び緩和医療	み合わせた集学的・総合
	を効果的に組み合わせ	的医療を提供している。
	た集学的・総合的医療を	
	提供する。	
	・国指定「地域がん診療連	がん診療センターを令和
	携拠点病院」の指定継続	3年度に新設し、国指定
	に向けて、がん拠点病院	「地域がん診療連携拠
	機能推進室 ((仮称) が	点病院」としての指定を
	ん診療センター)を新設	令和5年4月に更新す

する。

- ・中河内二次医療圏唯一 の「がんゲノム医療連 携病院」として、がんゲ ノム医療拠点病院であ る大阪国際がんセンタ ーと密に連携し、各が ん腫に対するオーダー メイド医療に積極的に 取り組む。
- ・腫瘍科医の確保、がんゲ ノム医療コーディネー ターの育成、遺伝性乳 がん卵巣がん症候群 (HBOC)に対して、 乳腺外科、産婦人科で 協力し予防手術を含め たHBOC患者に対す る全人的医療の提供を 目指す。
- ・肺がんに特化した呼吸 器内科の再開に向け て、理事長、院長を先頭 に大学への働きかけを 強化するとともに、再 開までの間、呼吸器外 科、臨床腫瘍科及び内 科系医師により対応す る。
- ・導入後10年以上経過している放射線治療装置について、正常組織の被ばく量を最小限に抑え、腫瘍部分に集中して放射線照射が可能な最新機種への更新を行うと

- ることが出来ている。
- ・「がんゲノム医療連携病院」として、がんゲノム 医療拠点病院である大 医療拠点病院である大 阪国際がんセンターと 密に連携し、がん遺伝子 パネル検査は令和2年 度以降順調に伸びて、令 和5年度に37件、令和 6年度に35件実施している。
- ・腫瘍科医は一人確保にと どまっている。がんゲノ ムコーディネーターは 令和4年度に4人資格 を取得したが、その後、 国の研修事業が休止し ており、増員には至っ いない。HBOCは令和 3年度に開始したもの の、その後資格所持の 婦人科医師の異動によ り、継続出来ていない。
- ・呼吸器内科医については、継続して大学への働きかけは行っているものの、医師派遣には及んでいない。
- ・放射線治療装置(リニア ック)について、令和6 年度に最新機種に機器 更新を行った。
 - ロボット支援手術について、令和6年度より大

ともに、ロボット支援手 術について、現在実施し ている下部消化管、泌尿 器領域に加え、上部消化 管、呼吸器、婦人科領域 での実施に取り組むと ともに、2台目の手術支 援ロボットの導入を検 討する。

- イ 多職種からなる緩和 ケアセンターの体制を 整備し、緩和ケア外来・ 緩和ケア病棟・緩和ケア チームの統括を行い、効 率的に情報共有を図り ながら入院通院を問わ ず緩和ケア提供の更な る充実を目指す。
- ・研修会、カンファレンスの開催により、地域の緩和ケアをリードし、在宅緩和ケア体制を支援する。
- ウ がんに関する相談支 援と情報提供について 患者とその家族の悩み や不安を汲み上げ、患者 と家族にとってより相 談しやすい相談支援体 制を実現する。

阪大学から産婦人科医師が派遣されることになり、産婦人科でのロボット手術が可能となったことから、2台目の手術支援ロボットを令和6年11月に導入した。

- イ 多職種からなる緩和 ケアセンターの体制を 整備し、さらなる充実を 目指すことで、令和5年 度の緩和ケアチーを大優の 介入件数は計画を に上回った。令和6年度 には医師の退職があれた には医師の医師でカバー し、中期計画目標値は 成することがでた。
- 研修会、カンファレンス の開催により、地域の緩 和ケアをリードしてき た。
- ウ 令和2年度に「患者総合支援センター」を1階に新設、その中にがん相談支援センターを移設し、相談支援体制を充実させた。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6年度 実績
がん拠点病院機能推進 室(仮称)がん診療セ ンターの設置	設 置	設 置	設 置	設 置	設 置
がん外科手術件数(件)	1,040	792	823	747	859
がん内視鏡手術件数 (件) (ESD・EMR)	120	237	232	231	218
がん放射線治療延べ患 者数(人)	6,889	6,089	6,226	5,288	1,936
がん外来化学療法延べ 患者数 (人)	3,534	3,908	4,458	4,850	4,342
院内がん登録件数(件) 「医療資源病名が悪性 腫瘍に関連する病名で ある患者数」	1,469	1,744	1,598	1,664	1,771
緩和ケアチーム新規介 入件数(件)	234	219	288	446	238

(4) 4疾病に対する医療

小項目評価の推移					
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度					
3 3 3 3					

中期目標	中期計画	業務実績
4疾病(脳卒中等の脳血	中河内地域の中核病院	引き続き4疾病に対す
管疾患、心筋梗塞等の心血	として、4 疾病(脳卒中等	る質の高い医療の提供
管疾患、糖尿病及び精神疾	の脳血管疾患、心筋梗塞等	を行っている。
患) に対する医療水準の向	の心血管疾患、糖尿病及び	
上に努めること。	精神疾患)の治療を中心と	
	した高度で質の高い医療	
	を積極的に提供する。	
	ア 脳卒中等の脳血管疾	ア 脳神経外科・脳神経内
	患	科が共同して脳卒中ホ
	・脳神経外科と脳神経内科	ットラインへの対応を
	で協力し、救急隊員から	行い24時間365 日
	の「脳卒中ホットライ	体制を維持している。 t
	ン」の 24 時間 365 日体	-PAの実施件数を除く
	制を継続し、超急性期血	指標の各項目で、令和5

栓溶解療法(t-PA)、 脳外科的直達手術並び に脳血管内手術を増加 させるとともに脳卒中 専用病床の効率化を図 っていく。

- ・脳卒中の各疾患に最適な 内科治療を集中的に行 い、早期の回復へ繋げ る。
- ・原因となる基礎疾患や血管障害の悪化因子を明らかとし、再発予防に向けた治療を行い、地域医療機関等へ情報提供を行い連携する。

年度は計画値を大きく 超える結果となった。令 和6年度は医師数減で、 全体的に件数は減った が、脳卒中救急患者の受 入れは増えている。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
24 時間 t-PA 体制の整備の 有無	継続	継続	継続	継続	継続
t-PA 実施件数(件)(超急 性期脳卒中加算算定実績)	15	9	9	5	5
脳血管内治療実施件数 (件)(入院2日までの実 施件数)	25	20	31	50	29
開頭手術(直達)件数(件)	43	47	85	170	117
脳卒中救急患者受入れ件 数(件)	180	170	299	271	313
脳血管疾患患者の入院日 数(日)	19	19	24	18	19
脳血管疾患患者の退院時 情報提供件数(件)	94+	170	192	212	153

イ 心筋梗塞等の心血管 疾患

・第1期において、心臓血 管外科手術を開始し、よ り幅広い多くの緊急性 の高い患者への対応を イ 心臓血管外科・循環器 内科が共同して心臓センターホットラインへ の対応を行い、24時間 365日体制を維持し、 血管内治療・開心術等す 行うことが可能となった。循環器内科と心臓血管外科が一体となり、すべての循環器疾患に対応する体制を拡充する。

- ・IABP(大動脈内バル ーンパンピング)、PCP S(経皮的心肺補助)な ど、重篤で緊急性の高い 循環器疾患患者に 24 時 間体制で対応する。
- ・内科的治療抵抗性の外科 的治療を要する冠動脈、 弁膜症などの心疾患の 外科的治療を提供する。
- ・急性心筋梗塞や大動脈解離などの緊急手術が必要な疾患に対して、24時間365日対応する体制を確保する。
- ・TAVI (経カテーテル 的大動脈弁置換術) の施 設基準を取得・維持す る。

べての循環器疾患に対応可能な体制を維持している。しかし、令和5年度に診療体制不足により、一定期間受入れを縮小する期間が生じた。また、PCIについては令和4年度以降、人員の減少の影響があり、件数は減少している。

- ・内科的治療抵抗性の外 科的治療を要する冠動 脈、弁膜症などの心疾患 の外科的治療を提供す ることができている。
- ・令和6年度は循環器内 科と心臓血管外科で緊 急手術を24時間365日 対応した。
- ・令和5年度にTAVI の施設基準取得および 開始することが出来て いる。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
急性心筋梗塞及び大動脈 解離の 24 時間診療体制	継続	継続	継続	継続	継続
緊急冠動脈インターベンション (PCI) (件)	350	367	281	259	282
心大血管手術件数 (件)	120	119	115	117	118

ウ糖尿病

・二次予防・重症化予防及 び三次予防に重点を置 いた医療を提供する。 ウ 重症化リスクの高い 患者に対する保健指導・ 教育入院を実施してい るが、人的体制が不十分

- ・糖尿病性腎症の重症化リスクの高い医療機関未 受診者等に対する受診 勧奨を行い治療に繋げ る。
- ・重症化リスクの高い者に 対して対象者を選定し て保健指導を行い、人工 透析等への移行を防止 する。
- ・近隣医療機関で血糖コントロール・合併症で治療 に難渋する症例について柔軟に受け入れを行い、各診療科・部門で協調して治療に当たる。
- ・併存症として糖尿病を有する各種疾患については、必要に応じて治療法の見直しの要否を検討し、近隣医療機関に情報提供を行う。

だったこともあり、糖尿 病性腎症患者数は令和 4年度、5年度と減少傾 向であったが、令和6年 度に回復し、目標値に達 した。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
糖尿病性腎症患者数(初診)(人)	72	91	67	55	72
糖尿病透析予防指導実施 件数(件)	30	19	11	6	2
血糖コントロール不可例 の教育入院件数(件)	30	28	31	25	35

エ 精神疾患

- ・精神科医2名体制で一般 精神科外来診療を行っ ている。精神科専用病床 は持たないが、身体合併 症のための入院患者の
- エ 認知症外来を精神科 でも実施し、継続してい る。脳神経内科でも認知 症外来を行っているこ ともあり、認知症外来新 患数は令和4年度以降、

心のケア、コンサルテーション(精神科リエゾン)や認知症患者の周辺症状(BPSD)には積極的に対応する。

- ・認知症外来診療を精神科でも開始した。これまで脳神経内科が主に担当してきたが、今後当科において強化していく。
- ・依存症やその他の専門治療プログラムが必要な疾患など、医療センターで対応困難な場合には、対応可能な精神科施設を紹介する。

横ばいとなっているが、 地域のニーズに対応し ている。

入院患者のコンサルテーションも積極的に対り、認知症ケア 加算の算定数は計画を大きく超えている。令和6年度は、認知症ケア加算と併算の算定を開エゾン加算の算にしため、減りはしため、減りは起えている。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
認知症 外来新患数(精神科)(人)	150	114	144	152	147
認知症ケア加算算定の実 績件数(件)	5,500	7,287	9,566	8,110	7,319

(5) 災害時医療

小項目評価の推移					
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度					
3	3	3	3		

中期目標 中期計画
ア 市の定める地域防災計画 ア 災害その他緊急時にに基づき、災害や事故の発生 は、東大阪市地域防災計画に備えると共に、災害時においては、市域の医療提供体制の中心的役割を担うこと。 ロボールの役割を担うこと。 ロボールの役割を担うこと。 ロボールの役割を担うこと。 ロボールのででは、 市域の医療提供体制の求めに応じて適切に対応の中心的役割を担うこと。 ロボールのでは、 市域の医療提供体制の求めに応じて適切に対応は、 日で 中本 は、 日で は、 東大阪市長から は、 日で は、

ア B C P (事業継続計画)、水害時避難確保計画及び災害時院内マニュアルに基づき、毎年、訓練の実施と検証に基づく改訂を実施している。

業務実績

イ 災害拠点病院として求め られる機能の維持・向上に努 めること。

ニュアルに基づき、病院事 業の継続に努めるとともに 法人自らの判断で医療救護 活動を行う。また、医薬品、 食料等の備蓄、非常用電源 の確保を継続する。

イ 医療センター及び中河 イ 令和6年能登半島地震 内救命救急センターで共同 し、中河内医療圏唯一の災 害拠点病院として、他の災 害拠点との連携、地域の災 害協力病院との連携を深め ていく。

災害医療の知識・技術の 向上、災害時対応システム の構築、地域医療機関と連 携した合同災害訓練の拡充 を図る。また、大規模災害 発生時の援助要請に応える ため、災害時医療派遣チー ム (DMAT) の機能強化 を図る。

での被災地支援として、 中河内救命救急センター と合同でDMAT隊員を 派遣した(令和6年1月 29日~2月1日)。 また災害拠点病院とし て、職員が災害医療の知 識を深めることを目的 に、令和4年度より3カ 年計画で職員への災害研 修を実施している。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
BCP 整備・毎年見直し実施	継続	一部実施	実 施	実 施	実 施
災害時院内マニュアルの 整備	点検・実施	一部実施	実 施	実 施	実 施
水害時避難確保計画の整 備	作成	作成・見直し	見直し実施	見直し実施	見直し実施
合同災害訓練の実施(1回/年)(中河内救命センターと共同)	継続	実施	実施	実施	実 施
EMIS (広域災害・救急医療 情報システム) への参加	継続	実 施	実 施	実 施	実 施

(6) 感染症への対応

小項目評価の推移					
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度					
5	5	4	3		

新興感染症による感染症 等、健康危機事象が発生した 時は市の担当部署等と連携し てその対応を講じ、公的病院 としての役割を果たすこと。

中期目標

ア 地域中核病院として ア (自治体病院)、また新型 コロナウイルス感染症重 点医療機関として、大阪 府・東大阪市保健所等か らの要請に従い、感染症 専用病棟、帰国者・接触者 外来、地域外来・検査セン ター並びに発熱外来を整 備し、中河内救命救急セ ンターと連携し、東大阪 市民の期待に最大限応え る体制を構築する。改正 感染症法に基づき、大阪 府と病床確保等について 協定を締結する。

中期計画

- イ 既存の院内感染防止対 ともに、新興感染症発生 を想定したBCP(事業 継続計画)を整備する。
- ウ 発熱者・感染患者(疑 い患者を含む)と非発熱 者、特に基礎疾患を持つ 患者との動線分離に最大 限配慮した、適切な救急 医療を提供できる救急外 来体制を構築する。
- エ 新型コロナウイルス以 外の新興感染症に関する

新型コロナウイルス 感染症重点医療機関と して、大阪府・東大阪市 保健所等からの要請に 従い、感染病床の確保等 に努めてきた。また、中 河内救命救急センター と連携して、重症患者を 中河内救命救急センタ ーで受入れてもらい、当 センターでは中等症ま で落ち着いた患者を受 入れることで、効率的に 重症患者を受け入れた。 令和5年3月に大阪府

業務実績

策マニュアルを見直すと | イ 院内感染防止対策マ ニュアルを見直し、新興 感染症BCPの整備を 進めている。

の協定締結医療機関と

なっている。

- ウ 救急外来で、発熱者は 入口を別にするなど、患 者動線に配慮して、外 来・入院ともに即応でき る体制を維持してきた。
- エ 新型コロナウイルス 感染症以外の新興感染 症に関する情報収集を

情報収集を継続すると共 に、マニュアルや院内感 染対策用の備品を整備す る。

オ 感染拡大にも対応できるよう、常勤の呼吸器内 科医の確保、感染制御にかかる医師・看護師の育成に取り組んでいく。 継続すると共に、マニュ アルや院内感染対策用 の備品を整備している。

オ 大学に呼吸器内科医師の派遣を要望しているものの、実現には至っていない。感染制御に係る看護師を育成した。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
院内感染防止対策マニュ アルの点検・見直し	継続	継続	継続	継続	継続
新興感染症発生時 BCP の 整備	整備	未整備	策定	案完成	点検・見直し
PCR 検査体制の整備(大阪府・東大阪市の要請対応)	整備	継続	整備	協定締結	点検・維持
新興感染症に係る外来体制の整備 (大阪府・東大阪市の要請対応)	整備	継続	整備	協定締結	点検・維持
進行感染症に係る入院体制の整備(大阪府・東大阪市も要請対応)	整備	継続	整備	協定締結	点検・維持

(7) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

小項目評価の推移					
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度					
3	3	3	4		

中期目標	中期計画	業務実績	
中期目標に定めたものの	ア 地域医療構想におい	ア 地域医療構想におけ	
他、地域医療構想を踏まえ、医	て、医療センターは高度	る高度急性期・急性期医	
療センターとして果すべき役	急性期・急性期医療を提	療の役割を継続し、さら	
割を明確化し、その実現に向	供する地域中核病院の役	に地域医療構想で高度	
けた具体的	割を担う。	急性期病床を増床(移	
取組みを実行すること。	イ 中河内医療圏における	行) する計画が大阪府よ	
	地域完結型医療を遂行す	り承認された。	
	るために、高度な急性期	イ 地域完結型医療にお	

医療を必要とする入院診 療に注力する医療機能分 化と、地域の介護・保健・ 医療機関、医師会、行政機 関との連携を推進し、市 民にとって住みよい安全 なまちづくりの基礎とな る地域包括ケアシステム の一角を担っていく。

- ウ 外来診療においては、 紹介患者の受入を主体と 充及び一般再来外来の縮 小を図っていく。
- エ 市内の病院、医師会、 保健所、消防局、訪問看護 ステーション等と、定期 エ 市内の病院、医師会、 的に会議を行い、情報共 有、課題解決に取組む。
- オ 高度急性期・急性期の病 床機能を担う医療機関と して、高度急性期の増床 向け、必要な人材の確保・ 育成を含めた体制構築を 図る。

ける高度急性期・急性期 医療を中心とする入院 診療に注力した。令和4 年度までは市内の医療 機関、3 医師会、保健所、 消防局とWEB会議で 連携強化に努めた。令和 5年度には登録医総会 を初めて開催し、医療機 関との連携強化を図っ た。

- する専門外来の確保・拡 ウ 紹介患者の受入れを 主体に専門外来の拡充、 及び逆紹介による一般 再来患者の縮小に努め ている。
 - 保健所、消防局、訪問看 護ステーション等と、定 期的に会議を行い、情報 共有、課題解決に取組ん でいる。
- 転換 (106 床) の実現に | オ 高度急性期の増床転換 の実現に向け、必要な人 材の確保・育成を含めた 体制構築を図っている。

※この項は公立病院経営改革プランを兼ねるに当たり令和5年度末改定時に第5の2より移行

(8) その他の役割

小項目評価の推移				
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度				
3	3	3	3	

中期目標	中期計画	業務実績	
ア 検診、公開講座等を通じ	アー予防医療	ア 新型コロナウイルス	
て疾病予防の啓発を行うこ	専門性の高い領域の市民	感染症の影響で令和3、	

と。

検診、市民向け公開講座 の開催などを行い、特に 5 疾病に対する疾病予防の 啓発に努め、市民の健康 維持に寄与する。(がん検 診[胃がん、子宮がん、肺 がん、乳がん]) 4年度は健診部門業務の休止や市民公開講座の見送り、がん検診における件数減少などが見られた。

人間ドック・健診センターについては、体制を維持し疾病予防に努めたが、令和5年度に新設予定だった脳ドックが、体制構築不十分により開始できなかった。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
市民公開講座開催(年1回以上)	継続	未実施	未実施	未実施	2 回
がん検診の実施	継続	実 施	実 施	実 施	実 施
人間ドック・健診センター 体制の見直し	継続	一部実施	実 施	実 施	実 施

イ 難病医療

難病患者等入院診療延 べ件数は目標には至ら なかったが、難病外来指 導管理件数は令和6年 多職種の協働が必要であることから、各職種での 人材を育成していく。

令和5年9月にアルツ ハイマー病の原因物質に 直接働きかける新薬レカ ネマブが正式承認された 事、令和6年度の診療報 酬改定でのアルツハイマ 一病診断の保険収載も見 据えて、PET-CTの 更新を行う。 度に目標値に達した。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
難病患者等入院診療延べ件数 (件)	3,150	1,697	2,154	1,854	2,108
難病外来指導管理件数(件)	5,744	5,388	5,470	5,479	5,778

- ウ 治験・臨床研究の推進 ウ 治験に関しては、新型
- ・先進的な医療や治療方法 の開発に資するため、臨 床研究を積極的に実施す る。
- ・新医薬品等の開発促進に 資するため、治験実施体 制を強化する。

なお、臨床研究等のための診療情報等、臨床データを利用する際は、個人が特定できない形にデータを変換するととも行うを変換するととも行う等、厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「手術等で摘出されたヒト組織を用

プロサウイルス感染症 コロナウイルス感染症 による影響で、全般的に 減り、また近年、high volume center に依頼が 集中し、当院での実施に 至っていない。

臨床研究については、年度により増減があり、令和5年度は残念ながら大きく減少したが、令和6年度は挽回し、目標値まで戻した。

いた研究開発の在り方」等の指針を遵守する。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
治験実施件数 (件)	15	11	3	0	1
臨床研究実施件数 (件)	90	93	110	54	90

- エ 保健福祉行政との連携 エ 大阪府中河内保健医
- ・大阪府中河内保健医療協議会、東大阪市要保護児童対策地域協議会などの会議体への参画を通じて、社会・医療問題に適切に対応できるよう大阪市等行政機関との連携を深め、市民の連携を深め、市民の健康の保持増進に寄与していくとももに、院内においても多様な相談に応じていく。
- 精神疾患の早期発見と精神保健福祉士の確保を図る。
- ・東大阪市立障害児者支援センター(レピラ)との連携を図る。

リハビリテーションが必要な運動発達遅滞を有する児を積極的に紹介している。また言語発達遅滞を有する児の原因検索及びフォロー目的にて紹介し当院と連携して診療を行う。

エ 大阪府中河内保健医療協議会、東大阪市要保護児童対策地域協議会などの会議への参加を通じて、大阪府、東大阪市等の行政機関との連携を深め、地域の医療体制の構築に貢献した。

- ・精神科医および精神保健 福祉士を増員し、体制充 実を図った。
- ・引き続き東大阪市立障害 児者支援センター(レピラ)とも連携し、地域の 健康の維持に努めている。なお、令和4年3月 からレピラからの要請 に基づき診療放射線技 師の応援を行っている。

【指標】

項目	中期計画	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	目標値	実績	実績	実績	実績
東大阪市障碍者支援センタ ー (レピラ) への紹介件数	30	30	7	26	45

才 女性医学

女性の月経困難症、更年 期障害、骨粗しょう症を はじめとして、骨盤臓器 脱治療、女性心身医学、女 性内科、女性スポーツ医 学と言った分野を扱う外 来の設置に向けて準備し ていく。

オ 女性外来を設置し、専 門外来としての診療を 継続した。

【指標】

項目	中期計画	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	目標値	実績	実績	実績	実績
「女性外来」の設置	設 置	設 置	設 置	設置	設 置

2 患者・市民満足度の向上

(1) 患者満足度の向上

小項目評価の推移					
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
4	3	3	3		

中期目標 ア 患者満足度を向上させる ことは、経営の健全化にも繋 がる重要な要素であることか ら、定期的にアンケートを行 うなど、患者の満足度のモニ タリングを行い、満足度の向 上に努めること。

ア 患者満足度調査 (入 ア 毎年、患者満足度調査 院・外来)を引き続き実 施して、医療環境及び患 者サービスの現状と課 題を把握し、患者満足度 の向上につなげる。

中期計画

(入院・外来) を実施し て、計画値を超える患者 満足度を得ている。

業務実績

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
入院患者満足度>90%	継続	達成	達成	達成	達成
人的心态有侧处 <i>及</i> 230/0	₩ <u>₩</u> ₩	(98.5)	(98.3)	(99.1)	(98.1)
外来患者満足度>90%	継続	達成	達成	達成	達成
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	水 <u>体</u> 形化	(97.0)	(98.0)	(97.2)	(96.0)
患者サービス医療環境向上 委員会開催(月1回以上)	継続	継続	継続	継続	継続

- イ 院内で働く全ての職員 一人ひとりが接遇の重要性 を認識し、研修等により 日々向上に努めること。
- イ 患者等のご意見及び患 | イ 患者サービス向上委員 者満足度調査結果に対し て、関係部署で迅速な改 善に取り組み、対応策を 院内掲示等で公表して患 者サービスの向上を図 る。普段から接遇の大切 さを浸透させ、全職員が 常に患者や家族の立場に 立ち、誠意を持った対応 をすることに取組む。
- 会での改善報告及び公表 の活動および接遇研修を 継続し、引き続き高い満 足度を維持できるよう努 める。

項目	中期計画	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	目標値	実績	実績	実績	実績
職員接遇研修会開催 (年2回以上)	継続	継続	継続	継続	継続

- ウ 入院患者を中心としたき め細やかな配慮を行うこと で、入院中の生活面での不安 を取り除き、病状の回復に専 念できる快適な環境を提供す ること。
- ウ 患者総合支援センター 及び地域医療連携室の入 退院支援部門に、入退院 支援及び地域連携業務に 関する十分な経験を有す る専従又は専任の看護 師、社会福祉士を配置し、 入院時から患者が安心し て療養に専念できるよう 診療内容、入院期間、退院 後の在宅療養に関する説
- ウ 患者総合支援センター の入退院センターにおけ る入院前支援は、主に看 護師・薬剤師・管理栄養 士により面談方式で予定 入院患者に対し実施して いる。特に令和5、6年 度は入院時支援実施件数 を大きく伸ばしている。

明を行い、患者の同意(イ ンフォームド・コンセン ト)を得た上で診療を開 始する(入院前支援体制 の充実)。

- · 患者支援窓口(医療相談 窓口) において、患者等か らの疾病に関する医学的 な質問並びに生活上及び 入院上の不安等に関する 相談について懇切丁寧に 対応する体制を充実させ る。
- ・入院患者の基本的な日常 生活能力、認知機能、意欲 等について総合的な評価 を行った上で入退院支援 を行う。
- ・面会が困難な情勢・状況 において、オンライン面 会・遠隔面会システム、ビ デオ通話 (説明) 等の導入 を検討し、患者・家族への サービス向上を図る。
- ・退院困難が予測される患 者については看護師とM SWの連携により入院前 の退院支援介入を行って いる。
- コロナ禍においては、オ ンライン面会にも対応し た。

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
入院時支援実施件数 (件)	3,000	3,077	4,320	7,254	7,334

- エ 外来患者の 診察・ 検 査・会計の待ち時間を 短縮し、院内 滞在 時間の短 縮に努めること。
- エ 外来での院内滞在時間 エ 自動再来受付機、患者 短縮のため、外来業務プ ロセス改革を継続して行 う。以下の外来運用シス テム(「自動再来受付機」、 「患者番号表示モニタ
 - 番号表示モニター、診療 費後払いシステムを導入 し、また紹介状窓口を移 設し、待ち時間の短縮及 び患者ストレスフリーを

一」、「診療費後払いシス テム」等)の構築を図る。

・午前時間帯によって混雑 する血液採取体制(採血 室)を拡充する。

目指す取り組みに努め た。

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
患者待ち時間アンケート調査 (外来) >80% (患者満足度調 査項目)	継続	実施 (84.9)	実施 (76.1)	実施 (75.7)	実施 (76.7)
自動再来受付機等の整備	整備	整備	整備	整備	整備
診療費後払いシステムの導入	導 入	導 入	整備	整備	整備

- オ 急性期の医療機関とし て、退院後の生活をも見据え た診療計画と医療を提供す ること。
- 院支援部門に、入退院支 援及び地域連携業務に関 する十分な経験を有する 看護師及び社会福祉士を 配置し、患者が安心・納得 して退院し、早期に住み 慣れた地域で療養や生活 を継続できるよう支援す
- ・入院後早期より長期入院 や退院困難な要因を有す る患者を抽出し、退院支 援看護師、社会福祉士及 び関係職種(薬剤師、管理 栄養士、理学療法士など) による退院支援計画書策 定など、退院調整を行う 体制を充実させる。
- ・30 日以上の長期入院患者 に対して、地域かかりつ け医療機関や介護サービ ス事業所等との連携を推

- オ 上記のウと同様の入退 オ 入退院支援に必要な体 制を整備、充実させるこ とで、特に入院時支援加 算の算定件数を大きく伸 ばしてきた。しかし、令 和6年度は運用変更があ り、入退院支援の件数は 大きく減っている。
 - ・患者総合支援センターお よび地域医療連携室に十 分な経験を有する看護 師、社会福祉士などを配 置し、体制の充実を図っ ている。
 - ・DPCⅡ期超かつ 20 日以 上の長期入院患者に対し て、社会福祉士及び退院 支援看護師が介入し、早

進した上で、社会福祉士 及び退院支援看護師が介 入し、早期退院または転 院に向けて調整する。

期退院または転院に向け て調整している。

【指標】

項目	中期計画	R3年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	目標値	実績	実績	実績	実績
入退院支援実施件数 (件)	8,400	8,226	9,521	10,488	5,403

て、在宅療養担当医療機 関又は介護保険施設等と 共同して説明・指導の支 援を行う。共同指導は対 面で行うことが原則であ るが、ビデオ通話が可能 な機器を用いて行うこと も可能とする。その場合、 個人情報保護のため、厚 生労働省の「医療情報シ ステムの安全管理に関す るガイドライン」を遵守 する。

カ 退院後の療養につい カ 退院後の療養につい て、在宅療養担当医療機 関又は介護保険施設等と 共同して説明・指導の支 援を行った。新型コロナ ウイルス感染症が感染症 分類5類になったことも あり、対面での共同指導 が増えつつあるが、感染 対策だけでなく遠隔地の 家族等の参加を促す手段 として、Zoom による対 面指導が増えている。

(2)院内環境の快適性の向上

小項目評価の推移					
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
3	3	3	3		

中期目標 中期計画 業務実績 ア 患者や来院者に、より清 ア 新型コロナ感染症の影 ア 患者や来院者により快 | 潔で快適な療養環境を提供す 適で安全な療養環境を提 響により遅れが生じた るため、院内の整理、整頓及 供するため、病棟・外来・ が、病棟浴室のシャワー び美化に努めること。 検査室等の整理・整頓、 ルーム化の工事が令和5 清掃及び美化を徹底す 年度までに完了した。 る。

イ施設の維持補修を計画的に 行うと共に、誰もが利用しや すい環境を整備すること。

ウボランティアの受け入れ を推進し、病棟など多様な分 野へのボランティア活動の拡 充を図ること。

- 本計画期間中に病棟浴室 のシャワールーム化(旧 浴槽の撤去)を完了する。
- イ 患者や来院者に、より イ 外来トイレ及び採尿室 快適な環境を提供するた め、院内設備について計 画的に維持補修を行うと ともに、院内に設置して いるご意見箱や、患者満 足度調査を通して、患者 や市民の意見を収集し、 より一層の環境整備に努 める。
- ウ 患者ニーズを把握し、 現在の活動に加えて新し い活動にも取り組めるよ う、ボランティアの登録 者数増加に努める。院内 デイケア活動におけるサ ポート、緩和ケア病棟に おいて患者に寄り添うこ とにより、不安の軽減、 入院生活の質の向上に繋 げていく。(ボランティ ア活動について、新型コ ロナウイルス感染症の動 向を考慮し、活動の再開 を進めていく。)
- の改修、病棟の壁・手す りの改修、内視鏡センタ 一の鎮静覚醒までのリク ライニングソファーの設 置、新型コロナ感染症 PCR 検査用プレハブ設 置、院内 Free Wi-Fi アク セスポイント増設による 改善等を実施した。
- ウ 新型コロナウイルス感 染症拡大により、一時期 ボランティアの活動を休 止せざるを得ない状況だ ったが、令和5年5類移 行を受け令和5年12月 より、一部再開した。 令和6年度より新たに、 患者総合支援センターに おける外来患者の案内と 緩和ケア病棟の患者を対 象にアロママッサージの 活動を開始した。

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
療養環境の改善 1) 周産期病室の簡 個室化	易 実 施	未実施	未実施	未実施	再検討 未実施
2)病棟浴室のシャー化(浴槽の撤去)	実施	概ね実施	概ね実施	実 施 (完了)	_

3 信頼性の向上と情報発信

(1) 医療の質・安全対策

小項目評価の推移				
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度				
3	4	3	3	

中期目標 ア 安全・安心で質の高い 医療を効率的に提供できて いるか第三者による評価を 受け、継続的に業務改善活 動に取り組むこと。 イ 医療安全対策やインフ オームド・コンセントを徹 底すること。

ア 日本医療機能評価機構 の病院機能評価の受審に よる医療の質改善活動の 継続、卒後臨床研修評価 機構の臨床研修評価の受 審による臨床研修プログ ラムの改善、より良い医 師の養成を進めていく。

中期計画

- フォームド・コンセント) を行う。
- ・各種の患者説明書及び同 意書の整備
- ・インフォームド・コンセ ント実施の徹底及び保存
- ・第三者の適時・適切な介 入(相談体制の拡充、メ ディエーション(※)の 活用、

臨床倫理検討委員会の開 催、倫理監督監の任命)

- ※メディエーション=患者 と医療者の対話を促進す る仲介的立場
- ウ 医療の質の向上を図 ウ クリニカルパスについ る。
- チーム医療及びクリニカ ルパスの充実
- ・第三者による視点の活用 ・蓄積したデータ利活用と

ア 日本医療機能評価機構 の病院機能評価を令和5 年2月に受審し、4月に 認定を受けた。卒後臨床 研修評価機構 (JCEP) の 臨床研修評価を令和6年 度に受審し、引き続き認

定を受けた。

業務実績

イ 患者中心の医療(イン | イ インフォーム・ドコン セントの観点から患者へ の説明書・同意書等の見 直しを図り、説明内容の カルテへの記載方法につ いて情報発信している。 毎年、臨床倫理検討委員 会を実施し、第三者を含 めた検討を行っている。

- て必要に応じて見直しを 図り、医療の標準化に努 めている。

(病院機能評価など)

- ・蓄積したデータの統計化 に基づく経年変化の分析 や他の医療機関との比較
- ・ボトムアップ方式の活用 (現場の意見の吸い上 げ、TQM(※)大会の 開催など)
- ※TQM=トータル・クオ リティ・マネジメント(病 院全体で医療・サービス の質を継続的に向上させ ること)
- エ 医療安全管理・感染制 御は法人運営や危機管理 り、これらへの高い意識 と理解は組織文化として 醸成される必要があるこ とから、以下の取組を進 める。
- ・医療安全チェックシート による自主点検、医療安 全相互チェック、医療安 全に関する研修、(医療 安全推進週間) 等を継続 して実施するなど、医療 安全の充実を図る。
- ・職員への積極的な情報発 信及び研修企画
- ・院内で発生した事象につ いての報告体制及び院内 ラウンド体制の強化
- ・効果的な対策の企画と評 侕

して「厚生労働省:医療 の質向上のための体制整 備事業医療の質可視化プ ロジェクト」に参画し指 標データを提出。フィー ドバックデータを用いて 分析を行い、医療の質を 向上させる活動を継続し ている

また、医療安全において、 近隣の加算Ⅰ・Ⅱを取得 した医療機関と相互カン ファレンスを実施し有益 な情報交換を実施してい る。

- の根幹をなすものであ エ 新型コロナウイルス感 染症の感染制御において は、保健所および地域医 師会と連携し、感染制御 に努めるとともに、院内 においてはICT主導で 情報発信やクラスターへ の対応を実施した。
 - ・医療安全・感染制御の職 員への啓蒙として、オリ ジナル研修動画を作成 し、WEB 研修を実施し た。受講対象者全ての方 に受講してもらえるよう フォローを行い、受講率 100%を達成した。

オ 虐待防止(児童虐待・ オ 虐待防止において院内

夫婦間での虐待、認知症 高齢者への虐待)の啓発 に積極的に取り組む。 連携体制は確立しており、被害者安全確保のため今後も積極的に早期介入していく。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
日本医療機能評価認定病院(再掲)	継続	認定	認定	認定	認定
卒後臨床研修評価機構認 定病院	認定	認定	認定	認定	認定
医療安全研修受講率(%)	80.0	73.8	87.9	100.0	100.0
感染防止 (ICT) 研修受講率 (%)	80.0	74.0	100.0	100.0	100.0

(2)情報発信、個人情報保護

小項目評価の推移				
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度				
2	3	3	3	

中期目標 中期計画 業務実績 ア ウェブサイト等によ ア ウェブサイト (ホーム ア 新型コロナウイルス感 り、受診案内、医療情報、 ページ) 等により、受診 染症拡大時期には、ウェ 診療実績及び法人の経営状 案内、医療情報、診療実 ブサイトにおいて、特に 況等を積極的に発信するこ 績及び法人の経営状況等 コロナに関する受診案 とで患者や地域との信頼関 内、医療情報の発信を行 を積極的に発信すること った。令和6年度にはウ 係を築き、選ばれる病院と で患者や地域との信頼関 なるよう努めること。 係を築き、選ばれる病院 ェブサイトのリニューア となるよう努める。 ルを行った。 ・ホームページ広報委員会 「ホームページ・ソーシ 及び担当部署を立ち上げ ャルネットワークシステ ム管理委員会」を立ち上 る。 ・法人の経営状況等の最新 げ、病院紹介動画及び各 情報を職員が情報端末 部門採用動画を作成し、 (タブレット等)を通じ ウェブサイト及び て、リアルタイムに閲覧 YouTube にて公開した。 出来るよう、院内広報シ ・経営情報を広く職員へ周

イ 患者の権利を尊重する とともに、個人情報保護に ついて適切に対処し、信頼 性の向上に努めること。

- ステム(グループウェア) 上に発信する。
- イ 改正された個人情報保 護法に基づき、医療セン ター個人情報保護規程を 改正する。
- 医療センターが保有する 患者の個人情報を適切に 取り扱うために、「診療 に関する個人情報取扱マ ニュアル」を整備すると ともに、職員に対して個 人情報保護の意識啓発を 行う。
- 医療センターが保有する 診療情報等の個人情報に ついては、外部に流出す ることがないよう、電子 カルテシステム等のセキ ュリティ強化、バックア ップ強化を行うととも に、個人情報保護の重要 性を周知徹底する等の対 策を講じる。
- ウ 医療事務(保険請求・ 性の向上を図る。
- ・医療情報デジタル化推進 により医療事務の効率・ 精度向上を図る。
- ・質が担保されたDPCデ ータの提出及び高い精度 のレセプト (診療明細) の作成により市民からの 保険請求・領収への信頼 性の向上を図る。

- 知するため、所属長会出 席者に配布していた資料 をペーパレス化するとと もに、資料をグループウ ェア上に公開した。
- イ 個人情報保護法の改正 に伴う院内規程の改正を 行った。
- ・令和5年度に委託業者を 含む職員に対して、個人 情報保護の取り扱いにつ いてアンケートを実施す るなど、啓蒙活動を実施 した。
- ・個人情報の外部流出がな いよう全職員への周知 と、対策の一つとしてU SBメモリ運用規程を定 め、使用可能なUSBメ モリの限定とパスワード 管理を実施した。
- 領収への市民からの信頼 ウ 医療情報デジタル化に ついては、手術室で使用 する償還材料のバーコー ド読み込みのための仕組 化、さらに RFID タグを 活用した診療録への記 録、請求情報の医事連携 を実施し、精度向上およ び医療情報のデジタル化 の推進を行った。

なお、患者診療情報等 の個人情報については、 当該個人情報を保管する 電子カルテシステムをイ ンターネット環境から完 全分離する等、強固なセ キュリティを確保する。 また、研究等のための診 療情報等、臨床データを 利用する際は、個人が特 定できない形にデータを 変換するとともに、デー タの暗号化を行う等、厚 生労働省「医療情報シス テムの安全管理に関する ガイドライン」に基づい た運用管理を図る。

サイバー攻撃に対応する ため、令和4年度末には、 現行のバックアップシス テムのみならず、早期診 療再開に向け新たにVN A (Vendor neutral Archive) システムを導 入し、さらにVNAシス テムでカバーできない診 療関連情報を保管管理す るDWH (Data Ware House) システムを令和 5年度に導入した。また、 新たに厚生労働省から出 された「医療情報システ ムの安全管理に関するガ イドライン Ver.6.0」に準 \mathbb{C} C S I R T (Computer Security Incident Respons Team) の体制を明確化 した。

4 地域医療機関等との連携強化

(1) 地域医療支援病院としての機能強化

小項目評価の推移				
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度				
4	4	4	4	

中期目標	中期計画	業務実績
ア 急性期病院である医	ア 地域医療支援病院とし	ア 新型コロナ感染症に関
療センターの機能を果た	て、また地域完結型医療に	して、地域の医療機関か
すために、地域の医療機	おける高度急性期・急性期	らの紹介による、PCR
関や市の関係部局と連携	医療を担う地域の中核病院	検査、中等症・ 重症患者

しつつ「かかりつけ医」 を持つことの啓発を行 い、病状に応じた紹介及 び逆紹介により、地域で 必要とされる専門的な医 療、入院医療、救急医療 を積極的に行い、機能分 担を進めること。

として、中河内地域で目指 すべき役割を明確にした上 で、効果的な地域医療連携 の強化に取り組むため、患 者総合支援センター及び地 域医療連携室の機能向上を 図る。

- ・紹介患者の確実な受入れの 徹底・良質な医療の提供及 びかかりつけ医等への患者 の逆紹介の強化
- ・ 医療連携、特に退院調整機 能及び退院時支援機能の強 化
- ・在宅医療の支援(在宅医療 に関する情報の提供など) の強化
- ・居宅、或いは介護施設等で の療養の支援・情報提供の 強化
- ・救急医療、特に生命にかかし・急性心筋梗塞や大動脈解 わる重症救急患者の受入れ (救急搬送、即 I C U 等入 院)の強化
- 医療機器共同利用の受託実 績の向上(CT、MRI、超音 波、骨密度など)
- ・地域の医療従事者に対する 研修を継続方策として、
- ・紹介予約センター機能の拡 充・強化により、患者の利 便性を高める。
- ・地域連携 (情報提供) ソフ トの有効活用により、地域 医療機関への情報提供を強 化する。

を受け入れた。また、流 行時期においても、一般 の急性期医療との両立を 図ってきた。

- ・紹介患者を受け入れるた めに、長期入院患者を減 らす取り組みを継続し、 受入れ促進を図った。
- ・患者総合支援センターに おける入退院支援の強化 を図った。

- 離、急性期脳卒中に対し緊 急手術対応可能な体制を維 持し受入れを継続した。
- ・共同利用に関して件数を 順当に伸ばしてきた。令和 5年度にはMRIを3.0テ スラで更新した。令和6年 度にはPET、リニアックを 更新した。
- ・紹介予約センターでの対 応を、内科のみから外科系 (一部除く) まで運用拡大 し、予約変更を実施してい る。
- ・地域連携ソフトとして令

域医療連携ネットワークシ ステムの導入を検討し、地 に活用している。 域の医療機関との連携強化 に取り組む。

・第2期中期計画期間中に地 | 和3年度に入退院支援クラ ウドを導入し、転退院調整

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
紹介患者数(初診に限る)(人)	17,459	20,284	19,696	17,855	19,049
逆紹介患者数(人)	37,000	37,271	45,303	47,524	47,762
高度医療機器の共同利用の受 託件数(件)	2,285	2,555	3,337	3,265	3,073
紹介元医療機関等への退院時 診療情報提供の件数(件)	2,087	2,572	4,492	5,195	5,128
紹介元以外の保険医療機関へ の退院時診療情報提供の件数 (件)	5,188	5,053	3,617	3,488	3,251
がん治療連携計画策定の件数 (件)(がん地域連携診療計画 の作成)	48	54	64	90	99

イ 院内の施設・設備を地 域に開放し共同診療を行う ほか、地域医療確保のため の研修会の開催を行うこ と。

イ 各診療科医師と地域医療 連携室で紹介件数の増加の ために地域医療機関への訪 問を定期的に行うととも に、地域医療支援病院運営 委員会や地域医療機関への アンケートなどを通して、 ニーズ把握に努める。

また、定期的な情報誌の 発刊、ホームページ等での 情報発信、地域研修会、懇 話会、連携会議等を通して 顔の見える関係づくりや情 報発信・共有を行う。

イ 新型コロナ感染症の影 響により、医療機関への 訪問を控えた時期があっ たが、徐々に再開してい った。令和5年度には初 めて登録医総会を開催 し、188名の参加を得 て当センターと連携医療 機関との交流を図った。

また、診療案内を刷新 し、定期的な広報誌の発 刊、ウェブサイト等での 情報発信、医療従事者向 けの研修等を毎年実施し ている。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
かかりつけ医アンケート調査 実施(1回/2年)	継続	実施	_	実 施	_
地域医療従事者向け研修会の 開催(年 12 回以上)の実施	継続	継続	継続	継続	継続

(2)地域包括ケアシステム構築への貢献

小項目評価の推移				
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度				
3	3	3	3	

ア 医療・介護・福祉施設 や市と連携し、地域包括ケ アシステムにおける役割を 果たすこと。

中期目標

や市と連携し、地域包括 ケアシステムにおける高 度急性期・急性期病院と しての役割を果たす。

中期計画

- 在宅療養担当医療機関、 訪問看護ステーション等 との共同又はビデオ通話 が可能な機器を用いて、 退院時に居宅での療養に ついて支援、患者紹介を 行う。
- ・地域包括支援センターや 介護支援専門員(ケアマ ネジャー)と連携し、退院 後導入が望ましい介護等 サービス又は障害福祉サ ービス等や退院後に利用 可能な介護等サービス又 は障害福祉サービス等に ついて患者支援(説明・指 導・ケアプラン等の作 成)、患者紹介を行う。

ア 医療・介護・福祉施設 | ア 新型コロナ感染症の影 響により、面会が制限さ れていたが、令和5年の 5 類移行後、面会制限が 緩和され、患者の関係者 が来訪する機会が増え た。それにより退院時共 同指導等の件数や患者紹 介・情報提供の件数が大

幅に伸びた。

業務実績

地域包括システムにお ける急性期病院としての 役割を果たすために、入 院前からの退院支援を進 めて、円滑な転院、在宅 調整の連携強化を図って いる。

- ・退院後の療養において、 介護サービス又は福祉サ ービスを提供する介護保 険施設等に対する情報提 供を強化する。
- · 市、保健所、学校、保険 薬局及び介護・福祉関係 機関に対して積極的に情 報提供を行う。

イ 医療ネットワーク構築 に関する協議会等におい て、地域の中核病院として の役割を担うこと。

- イ 医療・介護・福祉機関 イ 新型コロナ感染症流行 等とのネットワークづく りに貢献していくととも に、地域の関係者との信 頼関係を深めて連携を強 化し、高度急性期・急性期 病院として診断から治 療、在宅へと地域全体で 医療・保健・福祉サービス を切れ目なく提供してい くことで在宅復帰につな げていく。
- ウ 緩和ケア病棟等を退院 後の患者に、T(チーム医 療)カードを発行し、急変 時にはカードの提示によ り休日・夜間でも必ず受 入を行い、退院後も患者・ 家族が安心して在宅療養 を行える環境を継続す る。
- 期においては、保健所主 導で当センターが中心的 役割を担い、市内の病院 連携会議をwebで開催 した。市内の全病院、3医 師会、訪問看護ステーシ ョン代表、保健所、消防 局と、各病院の新型コロ ナ感染症及び救急対応状 況の情報共有、対策検討 を行った。
- ウ T カードの運用を維持 し、退院後も患者・家族 が安心して在宅療養を行 える環境を継続した。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
在宅療養担当医療機関、訪問看護ステーションとの退院時共同指導及び患者紹介・情報提供の件数(件)	191	112	132	266	224
介護保険施設等の専門員と の退院時連携指導(ケアプ ラン等作成支援)及び患者 紹介・情報提供の件数(件)	340	98	105	203	173

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目評価の推移				
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度				
A	A	A	_	

1 業務運営体制の構築

(1)病院の理念と基本方針の浸透

小項目評価の推移				
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度				
4	4	3	3	

中期目標	中期計画	業務実績
医療センターの理念と基	・第1期中期計画期間にお	令和4年4月に、理念及び
本方針を、委託業者も含め	ける医療環境の変化、医	基本方針を地独化して初め
た医療センターで働く全て	療センターが担うべき使	て改訂し、ウェブサイト、
の者が理解し、その目的達	命と役割について再検証	院内各所への掲示、刊行物
成に向け一丸となって引続	し、第2期中期計画初年	への掲載、全職員に対する
き取り組むこと。	度に、理念及び基本方針	メール・名刺サイズカード
	の見直しを行う。	の配布等により、市民・患
	新理念"「誠実な医	者・ 職員への周知を行っ
	療」を地域の人々に"、	た。
	及び新しい5つの基本方	
	針を浸透させる。	

全ての職員が理念、基本 方針を共有し、継続的に 実践していく組織づくり を行う。

中期計画

(2) 内部統制

	小項目評	価の推移	
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3	3	3	3

ア 地方独立行政法人に求 められる内部統制の目的に 留意し、当該中期目標に基 づき法令等を遵守しつつ業 務を行い、医療センターの 設立目的を有効かつ効率的 に果たすための仕組みを適 切に運用すること。

中期目標

行政法人病院として、経 営・運営の公共性・公平 性、及び透明性を確保す るとともに、i)業務の有 効性と効率性、ii)財務報 告の信頼性、iii) 法令遵 守、iv)資産の保全、の4 つの目的を達成するた め、理事長を内部統制の 最高責任者とし、そのリ ーダーシップの下、必要 な規程等の整備、見直し を行うとともに、内部統 制の仕組が有効に機能し ているかの点検・検証、点 検結果を踏まえた必要な 見直しを行うなど充実・ 強化を図る。内部統制の 構築・運用状況について、 定期的に点検を行うとと もに、監事の監査を受け る。また、職員一人一人が 内部統制の重要性を認識

ア 自治体設立の地方独立 ア 令和4年度に市立東大 阪医療センターと府立中 河内救命救急センターを 統括する法人本部を設置 し、内部統制等の強化に 努めた。また、センター 間の連携強化・人事交 流、年度計画の策定及び 進行管理、業務・契約の 統合・統一化の検討、コ ンプライアンス・ハラス メント防止対応、内部監 査実施に向けての取り組 みを充実させている。

業務実績

し、自主的に法令を遵守

し、かつ高い職業倫理及 び医の倫理観を持って、 有効的・効率的に業務を 遂行する組織風土を醸成 する。

- 1)業務の公共性・公平性 1)2)各年度の事業実績 及び透明性等の確保
- ・中期目標・計画に基づく 運営、業務及び財務改善 を行うPDCAサイクル を繰り返す。

計画・評価結果は市及 び議会に報告するととも にホームページ上に公表 し、透明性を確保する。

- ・診療科および各部局毎の 年度目標を策定し、月次 実績は毎月の理事会に報 告する。
- 2) 財務報告の信頼性の向
- ・監事への病院会計・決算 及び財務報告の迅速化と 監査体制の確立。
- ・月次の患者数・収支状況 については毎月理事会に 報告する。
- ・毎年度、決算終了後速や かに事業実績等を理事会 (監事) に報告するとと もに、ホームページ上で の公表その他の方法によ り公表することにより、 業務の透明性を高める。
- 3) コンプライアンス(法 3) 業務改善委員会が中心 令遵守) の強化

報告書、財務諸表を作成 し、監事監査、理事会決 定、東大阪市への提出、 評価委員の意見聴取、市 議会への報告、ウェブサ イトへの公表を行い、透 明性を確保するととも に、PDCAサイクルに より改善に努めている。 診療科別の計画を設定 し、毎週の経営会議、毎 月の理事会、所属長会で 達成状況の確認、対策の 検討を行っている。

令和3年度においては、 財務に関係する業務の包 括支援を外部委託し、改 善を図った。

となり、業務マニュアル

- ・職員が遵守すべき規程、 マニュアル等の中央一元 管理化
- ・業務方法書・規程・マニ ュアルの整備状況の把握 と定期的な点検の実施
- 職員倫理規程、個人情報 保護規程、ハラスメント 防止規程等に基づく法令 遵守意識の涵養
- 内部通報窓口・外部通報 窓口設置状況の把握と点 検の実施
- ・倫理監督者及びコンプラ イアンス統括担当監の設 置(仕組)を継続
- 安全上のリスク、職員の 不祥事などの経営上のリ スク、自然災害などの外 的リスクに対し、適切に 管理する仕組みを整備す る。
- ・リスクコントロールマト リックスの作成
- ウ 中期計画では、具体的 かつ定量的な情報に基づ きモニタリング出来る環 境を確保するとともに、 適切な評価のしくみの検 の監事監査、評価委員会 による評価結果を次の年 度計画に反映していく。

の修正・整備を行い、イ ントラネットに掲示して いる。

また、法令改正に基づい て規程を改訂し、イント ラネットに掲示するとと もに、必要な研修を実施 している。

イ 各種情報収集・分析を 基にした企画及び院内・院 外への広報や連絡調整とい った、組織横断的な経営企 画機能の強化を図り、リス クマネジメント体制を構築 すること。

ウ 明確な役割分担と適切 な権限付与により、効率 的・効果的な運営を引き続 き行うこと。

イ 医療過誤といった医療 | イ 職員の処分案件につい ては、令和4年度に法人と して人事審議委員会を中河 内救命救急センターと統合 し、審議結果を内部統制委 員会、理事会に報告する仕 組みを構築した。併せて職 員に対する注意喚起の通達 も発出している。

ウ 各年度の事業報告書で は、定量的な指標を中心に 法人の自己評価、東大阪市 の評価を実施し、監事監査、 評価委員会による評価結果 討を進める。また、毎年度 | を次年度の計画に反映して いる。

エ 診療科・病棟別に具体 エ 必要に応じたタスクフ 的数値目標を設定し、達しオースを設置した(新型コ

める。重要課題について オースリーダーを任命 し、効果的な運営を行う。 オ 内部統制の不備により 合は、各種専門家で構成した。 された独立した第三者に よる検証組織を設置し、 原因の究明と再発防止策 の策定を行う。

カ 令和4年度に設置した カ 令和5年度に市立東大 法人本部を中心に、内部 徹底、ハラスメント防止、 市立東大阪医療センター|効率化を図った。 と府立中河内救命救急セ ンターの業務統一・効率 化を推し進める。

成に向けた取り組みを進しロナワクチンTF、外務業 務プロセスTF, 退院調整 は、センター長、タスクフ|TF、外来改修TF、医療 DXTF)

オ 内部統制の不備により 重大な事象が発生した場 重大な事象は発生しなかっ

阪医療センターと府立中河 統制、コンプライアンス 内救命救急センターの医事 業務委託について、統一・

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
医療センター業務方法書の点検	実 施	一部実施	実 施	実 施	実 施
内部統制 (ガバナンス) 体制の確立 (内部統制委員会を含む)	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施
内部通報窓口、外部通報窓口の構 築	実 施	部分実施	実 施	実 施	実 施
病院会計及び財務報告の監査体制 の構築	実 施	未実施	実 施	実 施	実 施
規定・マニュアル等の整備状況の 点検	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施

(3) 適切かつ弾力的な人員配置

	小項目評	価の推移	
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3	3	3	3

中期目標	中期計画	業務実績
各診療科や入院・外来の	ア 医務局	ア 医師の働き方改革にか
人員配置を適切に行い、効	医師の働き方改革にか	かる時間外勤務縮減につ
率的・効果的な業務運営に	かる時間外勤務縮減につ	いて、医師数増加に努め
努めること。	いて、医師数の増加を図	るとともに、医師の意識
	ることに加え、業務の効	改革から始め、複数主治
	率化のためにシフト勤務	医制の徹底、ワークシェ
	など勤務時間帯の見直し	アリング、タスクシフト、
	やフレックスタイム制の	フレックスタイム制導入
	導入など柔軟な勤務体制	などに取り組んできた。
	の構築を検討するととも	A水準と言われる年間9
	に、他の医療機関での勤	60時間の残業時間より
	務時間を含めた個人別・	少ない720時間を上限
	月別の時間外勤務の実態	として、時間外勤務縮減
	把握、医師間のタスクシ	に努めてきた。引き続き
	ェア、他職種へのタスク	勤務環境の改善、時間外
	シフト、当直許可申請、36	勤務縮減の取組を推し進
	協定の締結、市民・患者へ	める。
	の働き方改革への協力依	
	頼等を進めていく。	
	引き続き勤務環境の改	
	善、時間外勤務縮減の取	
	組を推し進め、時間外・	
	休日勤務が、年間 960 時	
	間を超える医師は生じな	
	いように取組を進め、都	
	道府県知事への特定労務	
	管理対象機関としての指	
	定申請は行わない。	
	イ 看護局	イ 新型コロナ感染症流行
	病床稼働率や病床回転	期においては、感染症対
	率、重症度、医療・看護	応病床数を確保する必要
	必要度の重症患者割合等	があり、感染症病棟と一
	により、看護職員の傾斜	般病棟で業務量に大きな
	配置を検討する。また、	差が出ないよう、応援体

患者数や業務内容及び診

制を組み調整した。また、

療報酬に対応出来る適正 配置に努めると同時に、 短時間勤務や 12 時間夜 勤、夜勤専従勤務等を促 進し、多様で柔軟な勤務 体制の構築と人員配置を 検討する。

ウ薬剤部

く、患者に対する薬物治 療に適切な介入を行い貢 献するための人員配置を 行う。院内での医薬品の 安全管理と適正な供給に 務めるとともに、新たな 診療報酬算定による収益 増、患者支援拡充に必要 な効率的かつ効果的な配 置を検討する。

エ 医療技術局

新たに就業規則に定め られた、医療技術局職員 の勤務時間を柔軟に活用 することで、各科、係の 業務形態に合わせた弾力 的な人員配置を行い、効 率的かつ効果的な業務運 営を検討する。

才 事務局

今後も持続可能な事務 局職員の適正配置を進め る。特に、医事委託業務 については、業務内容を 総点検し、内製化した場 合の収益と費用を分析 し、適正な執行体制を検

令和4年度より病床管理 専従看護師長を設置し、 専門性や業務量を勘案し た入院調整に努めた。夜 勤体制においては、IC U、緩和ケア病棟に続き、 NICUも12時間夜勤 を開始した。

- 医療の質を向上するべ ウ 外来のがん患者に対し て薬剤師が介入し、がん 患者指導管理料および連 携充実加算の算定を開始 した。また、調剤業務の 見直しを行い、薬剤管理 指導等への人員配置を増 やし、算定増加につなげ た。
 - エ 新型コロナ感染症の診 療応需の状況下において も、弾力的な勤務編成を 行い、時間外勤務の縮減 につなげた。さらに休日 リハの実施、一部で二交 代制勤務を取り入れて、 夜間勤務の時間外勤務の 縮減にもつなげた。
 - オ 体制強化のための増員 を行い、令和4年度には 法人本部・法人運営課を 設置、令和5、6年度に は中河内救命救急センタ ーとの人事異動を含めた 組織再編を行った。医事 委託業務については全面

(4) 医療資源の有効活用

	小項目評	価の推移	
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4	4	4	4

ア 病床、手術室の稼働状況 に注視し、その効果的な活用 に努めること。

中期目標

ア 病棟別・診療科ごとの ア 新型コロナ感染症の感 病床稼働率、曜日別・時間 帯ごとの手術室の使用率 を検証し、効果的な活用 を行う。

中期計画

院内改修工事により、9 室から 11 室に増室され た手術室の効率的な利用 を行い、手術件数、全身麻 酔件数の大幅な増加を目 標とする。麻酔科医、手術 室看護師、臨床工学技士、 薬剤師等の確保を行うこ とにより手術診療の質と 安全を担保する。また、隣 接したICUの有効活用 を目指し、手術後患者の 利用率を高める。

情報システムは、病院の 業務運営に欠かせない資 源であり、単純に減価償 却の5年で更新するので はなく、最大限、経済性・ 耐久性を考慮し、有効活

> 用を図る。他のシステム との関係性や利便性を考

> 慮し、適切な更新時期を

業務実績

染症対応病床を確保しな がら、残りの一般病床を 効率的に活用するため に、転退院を促進し、回 転率を上げることで病床 稼働率の向上に努めた。 手術については総数、全 身麻酔件数、ダビンチ手 術件数、いずれも増加し ている。特に急性期充実 体制加算の要件の一つで ある、全身麻酔下での緊 急手術件数350件/年 について、常に注視し、 令和4年度の実績をもっ て施設基準を取得、その 後も維持ししている。

イ 電子カルテを含む病院 | イ 次期電子カルテシステ ム更新は令和7年とし、 5年ではなく約7年使用 することとした。「次期 電子カルテシステム導入 委員会」を発足させ、更 新に向けた検討、準備を 行ってきた。モニター・ キーボード等の有効活用 や、発注方法も従来方式

イ 医療機器の購入後は、 投資に見合った活用ができ ているか継続的に確認し、 必要に応じて見直しを図る こと。

検討する。加えて更新に 向けた計画立案、準備を 行う。また、高額医療機器 の使用状況を集約し、導 入効果を検証していく。

ウ 耐用年数越えを迎える 放射線治療機器及び撮影 機器が今後続出すること を踏まえ、国指定地域と を踏まえ、国指定地域と でそのより高度に、放射線治療を できるに、放射線治療技 である。 高精度及び安全性を 担保するために早期を計画 していく。

MRI装置についてもより高磁場化が進み、新たな撮影法も開発臨床で、第14年を経過した1.5 T -MRIの更新を3T-MRIの更新を3T-MRIの更新することを側割する。また、今後層層の方向性は断層の方向性は断層の方向ででである。また、今後層層の表する。また、今後層層の表する。また、今後層層の表する。また、今後層層の表する。また、今後層層の表する。また、今後層層の表する。というでは、1をさらに1台地では、3台体制とすることを検討していく。

今後、画像診断の有効 活用として、ICTへの 技術導入や地域医療機関 等との画像共有等を進め から分割発注方式に変え るなど、費用の抑制に努 めながら、必要な機器の 導入を図った。

ウ 放射線治療機器について、社会情勢や手続き、 で、社会情勢や手続き、令和5年度に入札を実施、令和6年度に入した。 MRIについては、放射線治療機器の兼ね合いを検討し、放射の兼ね合いを検討し、加水の 和5年度に1.5T-MRIから3T-MRIへ更新した。また、令和6年度にはPET-CTを更新したより高度な治療が実施ではない。 ていき、よりスムーズな 地域医療連携に寄与して いく。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
病床稼働率(%) (休床考慮稼働率)	93.6	74.6 (88.1)	79.1 (85.0)	78.9	77.4
総手術件数 (件)	7,200	6,794	7,432	7,466	7,647
全身麻酔件数 (件)	3,500	3,031	3,516	3,602	3,849
ハイブリッド手術室稼働率 (%)	63.8	68.6	67.1	62.8	72.2
ダビンチ (ロボット支援) 手術 実施件数 (件)	100	132	166	238	266
強度変調放射線治療(IMRT) 件数(件)	3,500	2,492	3,809	3,142	1,066
ICU(特定集中治療室)管理件数(件)	3,300	3,125	2,362	2,576	2,667

2 人材の確保と育成

(1) 人材の確保

· / • • 1 • • • • • • • • • • • • • • • •			
小項目評価の推移			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3	3	3	3

中期目標 中期計画 業務実績 ア 医療センターが提供す ア 地域の中核病院とし ア 地域の中核病院として る医療水準を向上させるた て、高度急性期・急性期 高度急性期 · 急性期医療 め、優秀な医師、看護師及 医療を提供するために必 を提供するために必要な 人材確保、労務環境の整 び医療技術職員の安定確保 要な人材の確保(量の確 に努めること。 保)と機能充実・拡充(質 備を継続して行った。 の向上)を継続していく。 優秀な人材を確保し、能 力を発揮できる働きやす い環境を整備する。 ・臨床研修医、専攻医及び ・臨床研修医について、令 常勤医師の確保のため、 和4年度に初期研修医室

- ①研修医室の整備・拡充を図る。
- ②治療ガイドライン及び論 文のオンライン検索シス テムの導入を図る。
- ③関連大学への働きかけを 中心に、高度急性期・急 性期医療を提供するうえ で必要な医師を確保す る。
- ・看護職については、実習 生受入れ、病院見学会、 働き続けることのできる 環境の整備、非常勤嘱託 の活用などにより、体制 維持に必要な人員確保に 努める。
- ・医療技術職、医療ソーシャルワーカーについては、患者支援の充実に必要な体制を確保するとともに、新たな施設基準の取得による収益増を図る。
- イ 事務職については、自 ら課題解決に取り組み、 将来的に病院運営の中核 を担っていける人材の確 保に努める。

と図書室をリニューアル し、環境整備に努めた。 令和5年度の研修医の応 募件数は地独化後最大の 81件に達した。また、 研修医、専攻医募集の動 画も作成し、ウェブサイ トに掲載した。

- ・看護職について、令和3 年度からオンライン面接 試験を導入し、遠隔地からの受験生の利便性を高め、受験者数は増えたが、 その後減少傾向がみられる。また、キャリア初期での離職が続いており、 教育や労務環境改善に取り組んでいる。
- ・医療技術職について、薬 剤師の産休育休が増え、 安定した体制確保が課 題。患者支援の充実に向 け、リハビリ職やソーシ ャルワーカーを増員し た。
- イ 事務職について、これ までは積極的に経験者を 採用したが、令和4年度 以降、事務局の活性化お よび将来を見据えた体制 構築を図る観点から、新 規学卒者や若年層を対象 に採用活動を行った。

イ 病院特有の事務に精通 した職員を確保し、事務部 門の職務能力の向上を図る こと。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
医師数(専攻医含む)(人)	148	144	148	155	165
看護師離職率(%)	10%以内	13.3	11.6	10.5	11.0

(2)人材の育成

	小項目評	価の推移	
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3	3	3	3

中期目標 職員の職務能力・コミュニケーション能力の向上など役割に応じた多様な研修による人材育成を戦略的・計画的に行うこと。特に、職員の意識改革を図る措置を講じること。

ア全体

び安定した経営基盤を構築するため、優秀な人材 (特に医師)の確保、定着、育成について充実・強化を図るとともに、るの資質の向上に努める。・職員の大半が専門職であるという特殊性に鑑み、研修プログラムの故育成で変略的・計画の策定及を戦略的・計画の策定及

中期計画

質の高い医療の提供及

イ 医務局

医師については、臨床 研修医制度及び専門医制 度の動向に迅速かつ適切 に対応し、若手医師の育 成を図ることに加えて、 指導医の育成も行ってい

び効果の検証を行う。

ア 質の高い医療提供のため優秀な人材の確保、定着、育成に引き続き努めた。

業務実績

イ 若手医師人材(研修医・ 専攻医)の確保のために は、臨床指導医の確保が 必須である。令和5年度 には中河内救命救急セン ターの医師の協力を得 て、内科専門研修プログ

最新の知識・技術の取 得に繋がる、学会発表や 研修会の参加を促し、計 画的な資格試験受験を行 う。

ウ 看護局

- ・看護師・助産師について は、新人看護職員研修や クリニカルラダー制度に よる継続教育を実施す る。また学会発表や研修 会への参加を推進する。
- ・患者・家族に良質で効率 的な医療を提供するチー ム医療の中心的な役割を 果たすとともに、医療の 質の確保、地域との切れ 目のないケアの推進に向 け活動する必要があるこ とから、専門看護師、・ 認定看護師及び認定看護 管理者の育成に取り組 む。また、看護師の特定 行為研修指定研修機関と して、特定行為を行う看 護師の養成に取り組む。

工 薬剤部

剤師研修制度の動向に迅 速かつ適切に対応し、若 手薬剤師の育成を図るこ とに加えて、専門薬剤師 の育成も行っていく。ま た、新人薬剤師教育や実 務実習生に対する教育プ

ラムの JMECC 講習会 を、初めて院内で開催す ることができた。

ウ 看護師・助産師につい ては、新人看護職員研修 やクリニカルラダー制度 による継続教育を実施し ている。

専門看護師、認定看護師 及び認定看護管理者の育 成に取り組み、着実に増 加につなげている。さら に令和4年度に市立東大 阪医療センター特定行為 研修センターを開設し、 令和5年度までに特定行 為看護師14名、令和6 年度には5名を輩出して いる。

薬剤師については、薬 エ 新人薬剤師教育につい ては、専門資格の取得に つながるよう、院内勉強 会の開催や院外勉強会の 参加を継続的に推奨し、 また早期から基本的な調 剤業務だけでなく化学療 法業務等にも従事させ、

ログラムの改善及び充実 を図り、学会発表や研修 会への参加を推進する。

才 医療技術局

医療技術局については、それぞれの領域の専門技師・認定技師等の資格取得、資格維持に繋がる各種学会や研修会の参加を促し、医療技術職として、専門的な知識と技術を高め最新の医療技術、医療機器に対応できる人材育成に取り組む。

カ 事務局

計画的なジョブローテーションを進め、職員のスキルアップと院内の連携強化を図り、広い視野で病院全体を見渡すことができる人材を育成する。

・医事課については内製化 した入院医療事務の充実 を図る。外来医療事務に ついては必要最低限の内 製化を行い、業務委託を 継続する。 より専門的な知識やスキ ル習得への意識を高める よう教育を行っている。

- オ 学会発表や各種学会に 積極的に参加すると共 に、業務拡大に係る告示 で修修了者を多く輩出 し、採血や RI 静注など の業務タスクシフトを推 し進めた。また、各職種 において新たに専門もないで新たに専門的な知 得者が増え、専門的な知 識や技術を高めることに つながっている。
- カ 令和5年度以降は中河 内救命救急センターを含 めたジョブローテーショ ンを行っている。また、 継続して管理職研修及び 主任・主査研修をし、人 材育成を図っている。 医事課については、課内 で業務改善のタスクフォ ースを立ち上げるなどし

て、業務の見直しと職員

体制の見直しを行った。

項目	中期計画 目標値	R3年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
指導医数(人) ※延数(領域 毎にカウント) (うち新規取得数)(人)	141 (2)	163 (3)	166 (4)	170 (7)	169 (4)
専門・認定看護師、認定合看 護管理者数(人)	27	26	27	28	18

(3) 人事給与制度

	小項目評	価の推移	
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3	3	3	3

ア 職員の業務や能力を適切に評価できる人事評価制度の構築を検討すること。

中期目標

イ 職員の給与は、当該職員の勤務成績や法人の業務 実績を考慮し、かつ、社会 一般の情勢に適合させること。

- 中期計画
- ア 中期計画の実現に向けて、モチベーションの向上、人材育成、経営意識の向上を柱とした、人事評価制度の本格的実施に取り組む。
- イ 職員給与の適正化に向けて、同規模病院を参考に持続可能な給与制度を構築し、職員一人一人が働き甲斐を感じることができるよう経営状況や人事評価等によるインセンティブを検討する。
- ウ 働き方改革の推進に向けて、有給休暇の取得推進と労働時間の適正化に向けた取組みを進める。特に、長時間労働に起因する健康障害の防止に努める。
- エ 優秀な成績を残した所 属や職員を表彰すること で、組織の活性化とモチ ベーションの向上を促 す。

ア 2年間のトライアルを 経て令和4年度から人事評 価制度の本格運用を開始し た。今後、処遇反映を見据

えて検討していく。

業務実績

イ 物価高騰および民間給 与の水準を踏まえ賃金引き 上げを実施。緊急医療従事 手当、看護職員等及び看護 補助者への処遇改善手当を 新設した。中期計画・年度 計画の達成及び医師の働き 方改革による適正な労働時 間の管理に対する処遇改善 として医師の管理職手当の 引き上げを行った。

ウ 年次有給休暇の取得率 を定期的に労働安全衛生委 員会に報告し、取得が進ん でいない所属に対し取得促 進に向けた発信を行ってて 進に向けた発信を行ってて る。長時間労働を行ってい る。職員に対しては産業医の 談の受診を勧奨している。 エ 臨床研修管理委員会主 停医(1年次・2年次)及 び最優秀指導医の表彰を行

った。また診療録管理委員
会よりベストカルテ表彰を
_ 実施した。

【指標】

項目	中期計画	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	目標値	実績	実績	実績	実績
人事評価制度の実施	実 施	一部実施	実 施	実 施	実 施

(4) 職員満足度の向上

小項目評価の推移				
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度				
3	3	3	3	

ア ワークライフバランス に配慮した働きやすい就労 環境の整備に努めること。

中期目標

に配慮した、働きやすく、 働きがいのある職場環境 の実現に向け、就労環境 の向上を図る。また、子育 てや介護に資する制度に ついて、利用者だけでは なく全ての職員が理解を 深め、多様な働き方を認 め合い、制度の利用と職 場復帰がしやすい環境づ くりを進める。

中期計画

- ・優秀な医師確保の観点 から、医務局・研修医室の 美化と研修機器や設備を 整備する。
- ・時間内診療の効率アップ 及び時間外労働時間、特 に緊急医療等従事の時間 を除く平日の残業時間の 短縮を図る。

ア ワークライフバランス ア 医師の働き方改革を推 進し柔軟な勤務形態に対 応するため、新たな勤務 時間を令和3年度に設定 した。また、出生サポー ト休暇や、非常勤嘱託職 員に対する産前産後休暇 の有給化、育児参加のた めの休暇制度も制定し た。

業務実績

女性活躍推進法及び次世 代育成法に基づく一般事 業主行動計画を更新する ため、ワーク・ライフ・ バランス等推進委員会に おいて令和6年度以降の 計画内容を検討し更新し た。

・研修医室を新たに整備 し、若手医師の 労働・学 習環境の整備を行った。

- ・外来診療において国(診 | 療報酬制度)が進めてい る「一般再来外来の縮小」 及び「専門外来の確保」を 推進し、医師等医療従事 者の負担軽減を図る。
- ・院内保育所の充実及び受 入れ拡大を図る。
- ・インターネット環境及び 院内ネットワーク環境の 整備を図る。
- イ 職員満足度調査を定期 的に実施し、職員の意見、 要望をより的確に把握し て、その結果の有効活用 を図る。
- ウ 専門性向上のための資 格取得に対する支援制度 イ 職員満足度調査を定期 を設け、各職種の専門、認 定資格取得を促進し、患 者に質の高い医療を提供 できる体制を整備する。

- 一定の時間外時間に達し た職員を対象に、月途中 と月初めに時間外アラー トを発出し、720 時間超 の割合は減少している。
- 医療従事者負担軽減委員 会において、医療従事者 負担軽減計画を策定しタ スクシフトを推進、PD CAサイクルにより改善 を図っている。
- ・院内保育所は一時保育を 含め可能な限り受入れを 行っている。
- ・令和4年4月1日から院 内の Free Wi-Fi の 運用 を開始した。
- 的に実施している。結果 に対する取り組みについ て各部署で協議してもら い職場環境の改善に努め た。
- ウ特定行為看護師取得の ための支援として、受講 費用の貸付制度を整備し た。より専門的な技術の 取得や知識の向上を目的 として取得した専門・認 定資格に対し、「資格業 務手当」を支給した。

- イ 職員が満足して働くこ とができているか定期的に 測定し、適切に評価するこ と。
- また、その結果を現場にフィ ードバックし、結果の有効活 用を図ること。
- ウ 職員が明確なキャリア プランを描けるよう支援す るとともに、自己研鑚を推進 すること。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
三六協定の締結の有無	継続	継続	継続	継続	継続
(医師) 時間外労働上 限規制(年 720 時間) 超えの医師数(%)	0	21.4	21.3	6.0	7.5
有給休暇取得日数(日)	17.0	16.9	18.2	20.3	20.1
職員アンケート満足度 (60%以上)	達成	未達成	未達成 (56%)	未達成 (56%)	達成 (63%)

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目評価の推移					
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度					
A	A	С	—		

1 経営基盤の確立

小項目評価の推移					
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度					
4	4	2	2		

	T		
中期目標	中期計画	業務実績	
ア 毎年度の経常収支比率	ア 医療センターに求めら	ア 令和4年度までは新型	
を改善すること。	れる政策医療、高度急性	コロナ感染症の患者受入れ	
	期・急性期医療を継続的	と、通常の急性期医療を両	
イ 業務運営に必要な資金	に安定して提供しつつ、	立して実施してきた。新型	
を安定的に確保すること。	第1期中期計画期間中に	コロナ感染症の空床補償を	
	整備した人的及び物的な	始めとする補助金収入もあ	
	医療資源を最大限有効活	り、令和4年度まで3年連	
	用し、早期の黒字化を目	続で黒字化していた。しか	
	指す。	し、令和5、6年度は患者	
	イ 資金計画に基づき業務	数が確保できず、入院収益	

的に確保する。

運営に必要な資金を安定 が計画未達となり、赤字へ と転落した。

> イ 3年連続の黒字化もあ り、業務運営に必要な資金 は確保できた。

【指標】

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
経常収支比率(%)	100.1	115.3	108.5	96.3	94.4
医業収支比率(%)	105.4	101.7	102.0	101.1	101.9

2 収入の確保

小項目評価の推移					
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度					
4	5	2	2		

中期目標 ア 法改正や診療報酬改定 に対して迅速に対応し、新 たな基準・加算の取得など により収益を確保するこ と。

改定に的確、適正に対応 するとともに、常に施設 基準・管理加算等の要件 の変更などに細心の注意 を払いつつ、必要な人材 の確保を図るなど、収益 向上に有効な対策を講じ る。

中期計画

- •第2期中期計画期間中 に上位基準のDPC特定 病院群を目指す。要件資 格を持った認定看護師等 を確保し、総合体制加算 2を取得する。機能評価 係数Ⅱのうちの、特に全 国平均を下回る複雑性係
- ア 2年毎の診療報酬制度 ア 令和3年度初めに総合 入院体制加算2を取得 し、収入確保につながっ た。また、令和4年度の 診療報酬改定で新たに出 来た急性期充実体制加算 について、総合体制加算 2よりも高い加算であ り、令和5年度より施設 基準を取得でき、単価の 上昇に寄与した。

業務実績

- ・DPC特定病院群を目指 して取り組んでいるもの の、依然として標準病院 のままである。
- 算定漏れを防ぐためにレ セプトチェックソフトを

数、救急医療係数の向上 を図るため、各係数にお いて 75~80 パーセンタ イルを目標値に設定す る。

種々の入院料等加算、医 学管理料等加算等を漏れ なく入力・算定し、正確な レセプトの作成、精度の 高い診療報酬請求に繋げ る。医学管理料ナビ、診療 報酬算定補助ソフト等を 有効活用する。

使用している。

イ 地域医療機関からの新 規紹介患者の増加を図り、 新規入院患者の増加及び病 床利用率の向上による増収 を目指すこと。

携強化や救急医療体制の 強化により、新入院患者 数の増加に努めるととも に、退院支援の強化によ る病床回転率の向上を図 る。また、入院単価の向 上、クリニカルパスの適 正化など、部門ごとに具 体的な目標を設定し、そ の達成状況を適宜確認す るなど経営管理を徹底す る。

イ 地域の医療機関との連 | イ 新型コロナ患者受入に 伴い一般病床数が減少して いたが、退院支援の強化に より病床回転率の向上を図 り、新入院患者の受入に努 め、増加につながった。5 類移行後も退院支援の強 化、病床回転率の向上に努 め、入院単価向上につなが っている。

ウ 医療事務の電子化と精 度向上を図り、適切な診療 報酬の請求に努めること。

- ウ 医療事務の電子化及び ウ レセプトチェックソフ 院内での研修やチェック 体制の強化を通じて精度 向上を図る。算定控えと ならないよう留意する。
- · 「DPC包括範囲出来高 点数情報」入力の精度向 上を図り、病院機能評価 係数Ⅱの向上につなげ る。

トの使用、RFIDの導入 により、入力漏れを減らし 精度向上を図っている。

•「DPC包括範囲出来高 点数情報」入力の精度向上 のために、勉強会を実施し ている。

エ 未収金の未然防止対策 及び早期回収に努めるこ と。

- エ 医業未収金の適切な回 エ 未収金発生の防止のた 収
- ・患者に対する入院時の説 明の徹底や院内連携によ に努めるとともに、発生 した未収金については、 定期的な督促や滞納者か らの承認書の徴取等、債 権の法的保全措置を執しことで未収金が減った。 り、適切に回収を行うこ とにより、医業未収金比 率(医業収益に対する個 人未収金の割合) の低減 に取組む。

め、救急来院時に受付と連 携し保険証の確認や限度額 の申請、福祉による対応等 り、未収金の発生の防止|を行っている。新型コロナ 感染症関連の外来請求を振 込対応としたことで、未収 金が一時的に増えた。一方、 未収金回収業者を変更した

オ 診療報酬によらない料 金の設定については、原価 や周辺施設との均衡などを 考慮し、適時、適切な改定 に努めること。

オ 室料差額、診断書料金 オ 室料差額等について、 を意識し、周辺病院との 均衡を考慮したうえで料 金改定を行う。

などについて、常に原価 | 周辺病院と比較し、料金設 定している。

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
入院診療収益(百万円)	12,130	11,564	12,300	12,150	12,941
外来診療収益(百万円)	4,802	5,424	5,874	5,870	5,822
入院単価(円/日)	68,301	81,640	80,565	80,672	82,715
外来単価(円/日)	20,782	23,084	24,694	26,710	26,636
新入院患者数(人)	14,965	13,946	14,223	14,860	15,594
外来新患者数(人)	31,590	35,149	35,155	27,759	27,675

3 費用の節減

小項目評価の推移					
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度					
3	3	3	3		

中期計画 中期目標 業務実績 ア 人件費比率の適正化を ア 第2期中期計画期間に ア 令和3年度、4年度は 図ること。 おける診療収入の確保見 新型コロナ感染症への対応 込、職員数及び人件費支 に伴い、特別手当や一時金 出見込に基づき、人件費 支出が発生したが、それに 比率を算出し適正な水準 見合う補助金収入の確保も を目指していく。人件費 あり、人件費比率は51%台 比率について、委託等の に下がった。令和5年度は 間接人件費を総人件費の 報償費の見直しにより、一 中に入れて評価する。経 部の報償費が人件費へ移行 費節減について、理事長 したが、退職制度改正に伴 の強い指導力の下で、事 い退職給付費用が下がった 務内容、予算配分及び人 こともあり、引き続き 51% 員配置等を弾力的に対応 台を維持できた。令和6年 できる機動的かつ効率的 度も人件費は増大したが、 収益も上がり、51%台を維 な業務運営体制を確立す 持できた。 る。 ・外来受付業務プロセス 等を改革し、医事等委託 費の適正化を図る。 イ 切り替え可能な薬品に | イ 抗悪性腫瘍剤は、後発 イ 後発医薬品採用の更な る促進を図ること。 ついて、原則的に後発医 医薬品の発売があれば、す 薬品を採用していく。 みやかに変更し、一旦は全 抗悪性腫瘍剤は非常に高 て後発医薬品に変更出来 価なものが多く、切替え た。今後も、引き続き他施 設の状況も鑑みて検討して により患者負担軽減及び 病院の薬品費抑制につな いく。その他の医薬品も、 がる一方で、安全性・有 医薬品の供給状況に応じ 効性の問題から切替えが て、同様に後発医薬品にす 実施できていないものが | みやかに変更出来るように ウ 診療材料等の調達コス トの削減を図ること。

エ 各種契約の見直し(仕 様の見直し、複数年契約 等) により、経費の削減を 図ること。

あるが、他施設の状況も | 鑑みて検討していく。

- 療機器の購入について、 引き続きベンチマークシ ステムを活用した折衝を 図る。
- ・診療材料について、採用 の節減を図る。
- 契約について、仕様の見し を図り、委託費の節減を 図る。
- オ 外来、手術、当直等の 応援医師の配置について 精査し、報償費の適正化 を図る。

継続的に取り組んでいる。

- ウ 医薬品、診療材料、医 ウ 医薬品、診療材料、医 療機器の購入に際しては、 ベンチマークシステムによ るコストチェックを活用す 行い調達コストの節減を | ることで、調達コストを削 減することができた。
- ・診療材料については採用 品目の見直しを行い費用 品目を2か月に1回診療材 料委員会において見直すこ エ 人的業務の委託契約及 とで費用の節減を図った。 び機器・設備の保守委託 エ 医事業務、清掃業等の 人的業務の委託契約につい 直しを行うことで効率化して、仕様の見直しと入札に より、人件費や物価高騰の 中、削減には至らないが抑 制につなげた。

オ 常勤医師の働き方改革 の推進や、困難な手術症例 に対応するため、応援医師 の配置が必要な診療科にお いては積極的に活用し、逆 に一定充足が見られた診療 科においては縮小を図っ た。

項目	中期計画 目標値	R3 年度 実績	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績
医業収益対人件費率(%)	51.5	52.1	51.5	51.9	51.3
医業収益対材料費比率(%)	28.1	30.1	30.9	31.9	32.3
医業収益対経費比率(%)	14.6	15.5	15.5	15.2	15.7

第5 その他の事業運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

大項目評価の推移				
令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度				
A	A	_		

1 中河内救命救急センターの運営

小項目評価の推移					
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
3	3	3	2		

中期目標 中期計画 ア 現在の指定管理期間満 ア 三次救急は大阪府の責 了となる令和4年4月以降の 運営について、本市ととも に大阪府と十分な協議を行 い方向性を決定すること。 定していく。 イ 医療センターと中河内

救命救急センターの連携強 化による効率化など、相乗 効果を発揮すること。

ウ 事業運営に当たっては 収支状況に注視し、管理運 営事業の委託者である大阪 府と十分な調整を図るこ ے کے

務であるとの認識のも と、指定管理期間が満了 となる令和9年度以降の 運営について、大阪府、 東大阪市と協議のうえ決

染症対応をはじめ、府民 の命を守るために、中河 内救命救急センターと医 療センターが連携して救 急患者に対し, より安全 でレベルの高い医療対応 を行う。

況に基づき、大阪府との 十分な調整を継続してい く。

ア 指定管理者として、人 事異動によるさらなる人事 交流、医事委託の事業者の 統一などの効率化、毎週の 事務の会議及び毎月の理事 会等での運営管理に努めて いる。

業務実績

イ 新型コロナウイルス感 イ 救急患者の状態によ り、中河内救命救急セン ターと医療センターが連 携して、救急患者を受け 入れる体制を強化した。

ウ 毎月・毎年度の収支状 ウ 毎月及び年間の収支状 況を、大阪府、理事会に 報告するとともに、臨時 の支出等について大阪府 との調整を図った。しか し、令和6年度は予想外 の収支状況の悪化につい て、大阪府との調整が十

	分に行えず、留保金の切
	り崩しを行う結果となっ
	た。

2 施設整備に関する事項

小項目評価の推移				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
4	4	3	4	

ア 建築から20年以上経過 した施設・設備について、 計画的に適切な点検・改 修・更新を行い、長寿命化 を進めること。

中期目標

イ 従来の想定を超える災害発生時に対応できるよう、施設の強靭化について検討し、取組を進めること。

ア 施設の長寿命化

中期計画

築 20 年以上が経過し老 朽化した施設・設備につ いて、これまで以上に病 院全体の美化の徹底、適 切な点検を実施するとと もに、中期保全計画に基 づき計画的に改修を行 い、長寿命化を図る。

・病院(療養環境・職場環境)の美化これまでの補修・修繕計画にとらわれずに、病院全体の美化を徹底して行う。

イ 災害対応

従来の想定を超える自然 災害の際、患者の生命及 び病院機能を守るため、 地下一階の電力・ガスを 含むエネルギー供給設備 の地上化(「エネルギー 棟」建設)を計画する。

業務実績

イ エネルギー棟の建設に おいては、予算および方針 について、財政当局との協 議が整い、令和6年度に基 本設計に着手する予定だっ た。しかし、「エネルギー棟」 構想自体を見直し、機能維 持と、建設コストを大幅削 減するための基本設計見直 しを行った。

壁は改修を行った。